

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人  
福 井 大 学



**目 次**

大学の概要 .....	2	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 .....	37
全体的な状況 .....	6	III 短期借入金の限度額 .....	37
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 .....	37
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途 .....	38
(1) 業務運営の改善及び効率化		VI その他	
① 組織運営の改善 .....	14	1 施設・設備に関する計画 .....	39
② 事務等の効率化・合理化 .....	15	VII その他	
特記事項等 .....	16	2 人事に関する計画 .....	42
(2) 財務内容の改善		別表（学部の学科，研究科の専攻等） .....	43
① 外部研究資金その他の自己収入の増加 .....	20		
② 経費の抑制 .....	21		
③ 資産の運用管理の改善 .....	22		
特記事項等 .....	23		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実 .....	26		
② 情報公開等の推進 .....	27		
特記事項等 .....	28		
(4) その他の業務運営に関する重要事項			
① 施設設備の整備等 .....	31		
② 安全管理 .....	32		
③ 法令遵守 .....	33		
特記事項等 .....	34		

地域貢献推進センター，男女共同参画推進センター，保健管理センター

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

### ②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育地域科学部，工学部，事務局 他]

松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部，附属病院 他]

敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-2-4 [附属国際原子力工学研究所]

附属小・中・幼 福井県福井市二の宮 4-45-1

附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

### ③役員の状況

学長 眞弓 光文 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

理事数 6 人 (非常勤 2 人を含む。)

監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

### ④学部等の構成

学部

教育地域科学部，医学部，工学部

(学部等の附属施設)

教育地域科学部

附属教育実践総合センター，附属地域共生プロジェクトセンター，  
総合自然教育センター，附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，  
附属特別支援学校

医学部

附属病院，附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設，先端科学技術育成センター

研究科

教育学研究科，医学系研究科，工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

工学研究科 附属繊維工業研究センター

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所，高エネルギー医学研究センター，  
遠赤外線開発研究センター，子どものこころの発達研究センター，  
総合情報基盤センター，アドミッションセンター，国際交流センター，  
ライフサイエンス支援センター，地域環境研究教育センター，  
生命科学複合研究教育センター，トランスレーショナルリサーチ推進センター，  
高等教育推進センター，全学教育改革推進機構，語学センター，  
博士人材キャリア開発支援センター，COC 推進機構，共通教育センター，  
COE 推進本部，重点研究高度化推進本部，テニュアトラック推進本部，  
URA オフィス，広報センター，災害ボランティア活動支援センター，

### ⑤学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

#### 1) 学生数

##### 【学部】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	168(1)	168	171(1)	203(1)	—	—	710 (3)
医学部	171	176	184	186	102	113	932
工学部	549(3)	560(8)	587(19)	795(24)	—	—	2,491(54)
合計	888(4)	904(8)	942(20)	1,184(25)	102	113	4,133(57)

( ) 内数字は外国人留学生で内数

##### 【研究科】

区分	課程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	29(2)	42(4)	—	—	71 (6)
	専門職学位課程	27	33	—	—	60
医学系研究科	修士課程	14	16	—	—	30
	博士課程	28(2)	19(2)	28(1)	42(1)	117 (6)
工学研究科	博士前期課程	287(22)	266(17)	—	—	553(39)
	博士後期課程	27(5)	30(5)	47(14)	—	104(24)
合計		412(31)	406(28)	75(15)	42(1)	935(75)

( ) 内数字は外国人留学生で内数

##### 【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	35(31)	0	17(17)	7(6)	8	2(1)	69(55)

( ) 内数字は外国人留学生で内数

**【教育地域科学部附属学校等】**

区分	3歳児	4歳児	5歳児	合計
附属幼稚園	33	41	39	113

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	69	66	68	69	68	71	411

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	120	118	113	351

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	17	18	22	57

**2) 教員数及び職員数**
**【教員】**

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	39	34	8	2	3	86
医学部	43	34	12	69	1	159
工学部	—	—	—	—	—	—
大学院	68	73	9	4	0	154
附属病院	5	7	30	53	0	95
その他	23	13	4	8	3	51
合計	178	161	63	136	7	545

**【職員】**

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
274	40	768	0	17	1,099

**【附属学校職員】**

学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計
附属幼稚園	1	0	5	1	0	0	7	0	7
附属小学校	1	1	14	1	0	1	18	2	20
附属中学校	1	1	16	1	0	0	19	0	19
附属特別支援学校	1	1	25	1	0	1	29	1	30
合計	4	3	60	4	0	2	73	3	76

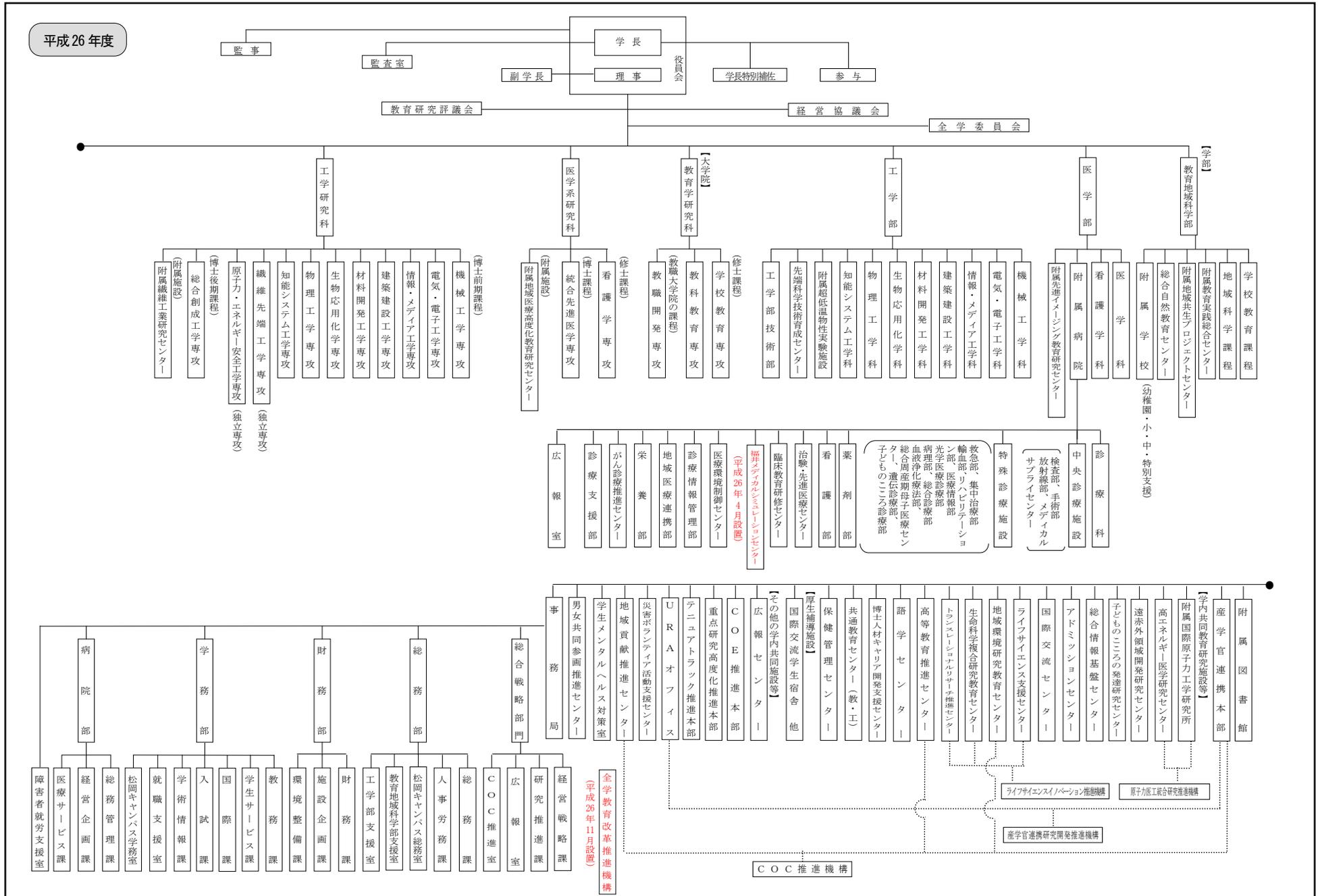
**(2) 大学の基本的な目標等**

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。



平成 26 年度



## ○ 全体的な状況

### 業務の実施状況の総括

#### 1. 教育研究等の質の向上の状況

##### 【教育】

##### (1) 大学改革・教育改革実行に向けた取組 一語学教育の充実一

①英語教育について、平成25年度から工学部1年生を対象に授業時間を週1コマから2コマに増やしてきたが、平成26年度からは英語教育の週2コマ化を全学部展開し、語学教育を充実した。本取組により、平成26年度1年生のTOEIC平均点が、年度当初と年度末の平均点で約20点、最高点では約80点向上する等の効果が現れた。その他英語教育の充実に向けた取組として、工学部では実践的英語教育として、海外と取引のある眼鏡メーカーによる特別講義を行い、参加学生は海外6カ国（ドイツ、イタリア、アメリカ等）を戦略的販売対象としたメガネデザイン販売企画に挑戦し、それぞれの国の多様な価値観や文化を学び、海外で必要とされる英語での表現力等を学習した。受講した学生からは、「もっと英語で表現できるようになりたい。専攻する分野についても極めていきたい」というコメントを得ている。また医学部においては、海外の病院で経験と実績を踏んだ医師を招き、グローバルに活躍するために必要な能力・技術等についての講演会を開催し、約8割の学生から英語学習や留学に興味を持ったとの意見があり、学生の学修意欲向上に大きく貢献した。

②平成26年度文部科学省「スーパーグローバル大学等事業」に申請し、採択には至らなかったものの、スーパーグローバル大学構想に基づく検討を重ね、英語版シラバスの公開、英語等の科目を中心にクォーター制に移行していく形でカリキュラムを構成する新たな学期制の導入、GPA制度の導入を決定する等、教育の国際化に向け全学的に取り組んだ。

③文部科学省の「大学改革実行プラン」や本学の重要課題等に迅速に対応できるよう、「大学改革推進特別会議教育改革ワーキンググループ」の下に、共通教育作業部会を設置し、共通教育の見直しに着手した。平成26年度の共通教育作業部会では特に、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の計画に沿ったカリキュラム改革について検討を行った。「地域コア科目群」の創設と地域に関する学修を行う科目及びアクティブラーニング科目の拡大を柱とした新しいカリキュラムの構築を行い、学部ごとに地域コア科目を2科目選択必修とする共通教育科目の履修モデルを確立して、平成28年度入学者から適用できるよう改革を行った。これらの地域に関する学びを共通教育で強化し、更にアクティブラーニングを通して地域の理解を一層強め、学ぶ実践力を養い、地域創生の自覚を持った福井のリーダーを育てる体制の第一歩が確立した。

④「大学改革推進特別会議教育改革ワーキンググループ」の下に、LMS (Learning Management System) 作業部会を立ち上げ、教職員の意見を取り入れながら、新たな学習管理システムについて検討し、平成27年度より導入することを決定した。新システムでは、現システムからの新機能として、教員がWeb上の掲示板へ授業単位で教材を掲載でき、学生への課題の提供や、学生へのコメント入力、添削ファイルの返却、再提出の指示等が可能となる。また、学生はシステムのポータルサイトにログインすれば修学に関する様々な情報を取得でき、Web上でのレポート等の提出や事前学習のための課題の参照等が可能となる。これらの機能により、学生の能動的学習の支援と、学生と教職員とのスムーズな情報共有やコミュニケーションを可能とするシステムとなっている。

⑤工学部前期日程試験会場について、従来の名古屋会場に加え平成26年度（平成27年度入試）から京都会場を新たに設定した。その他、県外の志願者を増やすため、入試説明会や各種メディアへの情報提供の充実を図った結果、京都会場での志願者数は103名となり、工学部前期日程の志願者の内、京都会場だけで約14%の志願者を確保でき、良好な成果を得た。

⑥大学が備えるべき「内部質保証システム」では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップ、科目の到達目標等を継続的にPDCAサイクルにより見直すことが求められていることから、「ディプロマ・ポリシーに掲げられている目標と教育課程との関係」をよりわかりやすく形にするため、高等教育推進センターを中心に、次の作成理念の下、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直しを行った。見直しされたカリキュラムマップ、カリキュラムツリーは大学ホームページに掲載し、学生に広く周知した。

##### 【作成理念】

- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーは学生たちがディプロマ・ポリシーに掲げられた人材に育つ道筋を俯瞰的に示すガイド。学生が学びの「主人公」となるストーリーづくりを心がける。
- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーでは、各科目の時間的・能力分野的位置付けを示すとともに、カリキュラム全体がどのように組織され、科目間の相互作用により、(各科目が単独では持ち得ない) 如何なる機能を創出するようにデザインされているのかを「見える化」する。

##### (2) 学生の就職支援の充実

一内閣総理大臣による就職支援の取組視察と7年連続就職率No.1一

①地方における人口減少と、東京一極集中に歯止めをかけるために、地方での人材確保が重要であるとの観点から、本学の高い就職率と就職後の高い定着率が、文部科学省において高く評価され、「第1回まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会（平成26年8月26日 総理大臣官邸で開催）」の議題の一つとして推薦され、本学理事（教育・学生担当）副学長が本懇談会に招かれ取組を紹介した。また、文部科学省からの視察の要請を受け、平成27年4月11日に、安倍内閣総理大臣と本学学生及び卒業生とで、「地元福井への就職について」をテーマに懇談が行われた。学生からは地元就職への思いや就職活動について語られ、総理からは「国としても、地方創生の観点から地元での就職率を高め、雇用を創出していきたくと考えている。東京を経由しなくても、地方から世界に繋がっていく時代になってきている。みなさんの活躍に期待しています。」とコメントをいただいている。なお、学内での個別企業説明会（前年度から約15%増となる241の企業を招き開催）や新たな就職支援の取組（学生サポーター組織「グラス」を立ち上げ、就活生のサポートや就職支援の企画立案を実施）等を、前年度から更に強化した結果、「2013年度卒業生の全国240大学実就職率ランキング（大学通信調査）」において、卒業生1,000人以上の国公立大学の中で、本学の就職率が4年連続「第1位」、国立大学では7年連続「第1位」を達成した。

②教育的配慮のもと、教職員と協働し、大学の運營業務に従事することで経済的支援を受けるとともに学生の成長を図るスチューデント・アシスタント（SA）制度を平成26年4月から運用を開始した。現在延べ349名の学生がSAとして広報業務やイベントの企画、各種サポーターとして従事しており、その中で、審査を経て、特に大学運営に大きく貢献したと認められた学生7名を表彰、「福井大学運営活動貢献認定証」を授与した。大学運営に対する学生の意見を反映させるとともに、SA活動を通し学生の成長にも繋がっており、学生からは「自分で企画・運営しなければならぬものもあり、自己の成長に繋がる」、「視野が広がりコミュニケーション能力が向上した」等のコメントを得ている。

## 【研究】

### （1）本学の特徴を踏まえた研究活動の展開 一知の拠点としての使命一

①教師教育の国際化に向け、福井県教育委員会と連携してJICAの教員研修やその他東南アジアの教師教育の研修の受入を開始し、平成27年度からはシンガポールの教員の研修受入を決定している。更に、上海師範大学とは、学部学生の海外教育実習の受入と、管理職教員の海外研修を共同で実施することとなった。また、教職大学院への海外教員の受入として、平成27年度からフィリピンの校長経験者の入学を決定するなど、研究実践型教師教育を充実し、アジアを中心としたグローバル社会に対

応できる教師教育システムの研究を推進した。

②高エネルギー医学研究センター、医学部、附属病院、工学部、教育地域科学部及び子どものこころの発達研究センターの連携により、平成26年度概算要求事業「機能画像を統合した革新的医学画像システムFRAPの構築および医工教・産学連携による学際拠点の形成」が採択され、形態画像と機能画像による新しい画像診断システムの構築に関する画期的研究プロジェクトを開始した。このプロジェクトにより画像診断精度の向上と個別化医療、再生医療等の新しい治療への橋渡し研究が促進され、更に医工・産学連携による新しい医療工学機器の開発や、科学的エビデンスに基づく教育への展開、教育機器開発への実現を目指す。

③工学研究科では、附属国際原子力工学研究所と連携・協力し、原子力関連分野の研究を重点的に推進している。平成26年度は、特に機能強化促進事業として「廃止措置」に係る基盤研究及び人材育成について、新たに教員を配置し、講演会等を開催し連携・協力体制の構築を進めた。また、文部科学省「廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム」（FS）において、協同で基盤研究を進めた。

## 【社会との連携】

### （1）地域の大学としての機能強化 一福井の地の拠点づくり一

①本学が取り組む「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」が、国が進める地方創生において地方国立大学が大きな役割を果たしている先駆的な取組例として、第189回国会 地方創生に関する特別委員会において石破地方創生担当大臣から紹介されるなど、高く評価されている。

本学のCOC事業は、福井（福井県、福井市、永平寺町、敦賀市、勝山市、高浜町）の地域課題である重点5分野（「人材育成」「ものづくり・産業振興・技術経営」「地域医療の向上」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力関連分野の人材育成、防災体制の確立」）に戦略的に取り組むもので、平成26年度は、「学生と考える福井の未来～キャンパスからの創生～」と題し、地（知）の拠点フォーラムを開催し、地域と連携して活動を行っている学生、教員と、連携自治体職員、地域住民、新聞、テレビなどの報道各社及び金融関係者の参加を得て、地域の課題解決に向けた意見交換を行った。本フォーラムを通じて、地域と連携した教育・研究活動の成果を発信するとともに、学生の主体的な学びを促し、地域志向の人材育成を推進した。更に、「学生の主体的な学びの促進、地域志向の人材育成」と「地域の課題解決による再生・活性化」を軸とした本学のCOC事業における地域志向教育研究の成果を広く紹介することを目的として、平成27年度より公開講座として発表会を開催することを決定した。

②地域社会の持続可能な発展と地域志向の人材育成及び学術の振興に寄与することを目的として、新たに越前市、武生商工会議所、越前市商工会との4者による包括的地域連携協定及び坂井市との包括的連携協定を締結した。各連携自治体とは連絡協議会の開催や自治体訪問、各種イベントでの協力等を通じて相互のニーズを確認する等、連携を一層深めている。

## 【附属病院】

### (1) 教育・研究面

#### －緊急被ばく医療に強い救急総合医養成及び県内・他府県への貢献－

①ER型救急医・総合内科医・緊急医療専門医養成のための「緊急被ばく医療に強い救急総合医プログラム」による研修コースを修了した医師が放射線被ばく医療に関わる専門アドバイザーに就任し、住民に向けた緊急被ばく医療に関する説明会や薬剤師に向けた原子力防災並びに安定ヨウ素剤に関する研修会において講師を務めるなど地域住民及び医療人に対する教育活動を行った。また、京都府や滋賀県湖北医療圏で開催された被ばく医療講習会、島根県で開催された緊急被ばく医療活動訓練に災害医療コーディネーターである本院医師を派遣するなど国内の被ばく医療に関する活動に大きく貢献した。

②福井県の整備事業の一つとして平成26年3月に開設した福井メディカルシミュレーションセンターでは、多職種でのIT導入について全県的利用を実践した。即ち、導入した高機能シミュレータを活用した実技研修や勉強会を行い、卒前教育・初期臨床研修・専門医研修・新人看護師研修の充実を図り、さらには地域医療従事者における専門的技術の向上を図った。また、看護キャリアアップ部門看護実践能力開発公開講座等の開催、県内主要病院ネットワークを利用した各診療分野のコアレクチャー・指導医講習会での同時テレビ配信など県内医療従事者のスキル向上に向けた人材育成に貢献した。

### (2) 診療面 ー中核病院としての基本理念の実現ー

①詳細な移転計画の策定、移転説明会・リハーサルの実施により新病棟への移転を円滑に終了させ、全国国立大学病院でも先駆的となるフロア別センター化（臓器・疾患機能別病棟集約化）を導入した新病棟を稼働させた。内科・外科の境界を取り払い、同じフロアに集約したことにより、先進的な横断的・集学的チーム医療及び効率的な医療の提供を可能とした。さらに、高難度手術に対応するためのハイブリッド手術室や術中CT装置の設置、また、大規模災害に対応するための壁に医療ガスアウトレットを備えたトリアージスペースの確保やヘリポート設置等による救急医療体制の強化、病室やアメニティエリアの充実、最先端方式（ニュークックチル）に

よる食事の提供を開始するなど、本院の基本理念である「最高・最新」と「快適・安全」を追求した医療の提供を実現した。

②オカレンスレポートシステムを活用し、報告されたすべてのオカレンス事象についてのモニタリング及び改善策・再発防止策の検討を行い、オカレンスの発生防止に努めるとともに、オカレンスの迅速な根本分析・リスク評価を迅速に行える人材の育成を図った。また、複数体制でのゼネラルリスクマネージャーによる毎日の院内ラウンド、医療安全管理部員による月2部署の院内パトロールにより、現場スタッフとのコミュニケーション及び医療安全に係る情報の共有がより一層図られ、オカレンスに対する改善策の策定・周知等の迅速な対応に繋げている。

### (3) 運営面 ー更なる安心と信頼を求めてー

①看護のイノベーションとして福井大学附属病院で開発された2人1組で看護業務を行うPNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）は、これまでにない新たな看護方式として、離職率の低下、重大オカレンスの減少等の成果に期待が高まり、長崎大学、九州大学、滋賀医科大学をはじめとする国立大学病院のほとんどがPNSを導入し、公的病院・民間病院にも拡大するなど全国への急速な広がりを見せている。平成23年度（16病院124名）から開始しているPNS導入を目指す病院研修には、平成26年度は98病院670名の参加となった。平成27年3月には、平成25年度に本院看護部長を会長として発足させたPNS研究会の第2回を開催し、37都府県の103病院から600名以上の参加者を集め、活動報告・研究成果が発表され活発な議論が展開された。PNSの導入・定着に向け、パートナーシップ・マインド浸透のための研修、PNS監査を推進するシステム作りなど全国に先駆けて実践している。

②病院長ガバナンスの具体化として、病院執行部会及び病院運営委員会において病院長のリーダーシップの下、育休中の女性医師を特命職員として雇用したほか、コメディカルスタッフ（薬剤師、診療放射線技師、PSW（精神保健福祉士）2名）を4名増員、特命助教を6名雇用するなど、医療従事者の負担軽減、患者サービス及び医療の質の向上を行った。

③病院コーディネーターが県内医療機関を訪問し、本院の機能に関する情報を提供するとともに、意見・要望等を収集し、地域医療連携部ミーティングにおける対策の検討・対応を行った。また、インターネットによる診療情報提供に関する協定を締結している医療機関への診療情報の提供などにより、前年度に比べ紹介患者数が465人、逆紹介患者数が1,125人増加し、紹介率・逆紹介率も2.8ポイント、7.2ポイントそれぞれ向上し、地域医療機関との連携強化が図られた。

④経営戦略企画部会における堅固な経営基盤の構築に向けた新たな取組の成果として、増収策では上位施設基準（手術・処置の休日・時間外・深夜加算1）の取得、がん患者指導管理料等算定件数向上に向けた運用体制整備の検討、診療科目目標値の達成状況・先進医療承認件数に応じたインセンティブの付与など様々な施策の実施により、診療報酬請求額は昨年度を3億円上回る152億2,500万円となった。削減策では平成24年度から引き続き行っている外部コンサルタントの活用、物流管理部での価格交渉等により、医薬品・医療材料において8,700万円の削減となった。

## 【附属学校】

### （1）学校園の枠を超えた教育システム作り

#### －“福井の教育力”を支える教育研究の推進－

①附属学校園教員と大学教員で組織する「学校改革会議」の下、「実践・研究交流会議（第1プロジェクト）」を定期的に開催し、附属幼稚園・小学校・中学校における12年カリキュラムの検討のための基礎的調査と、カリキュラム作成のための教材づくりを含む共同実践を継続して行った。平成26年度は新たに、特別支援学校と附属幼小中の共同・交流学习のカリキュラム開発に着手し、各学校園及び大学教員からなる教科ごとのワーキンググループの責任者を2名体制に変更、教諭を中心としたワーキンググループ活動に重点を置き、国語、体育、英語、理科に関する幼小あるいは小中が連携した教材およびカリキュラム開発について実践を積み重ねた。また交流学习では、ワーキングの教員たちが推進役となり、特に造形活動（図工・美術）を取り上げて特別支援学校と幼小中の協働学習や行事における合同作業等を展開した。平成27年1月には、「4校園合同研究会」を開催し、研究実践の取組等について報告があり、成果に関する知見の共有及び今後の方向性について意見交換を行った。なお、以上の取組について報告書を作成した。

②12年間の見通しをもった特別支援学校・附属幼稚園・小学校・中学校間の情報交換と共同的支援を推進するため、特別支援学校の教育相談部では、近隣の中学校に出向き出前授業を行う「地域の小中学校における教育相談事業」や、スクールカウンセラー等と連携し「附属学校園内での気付きな子に関する支援」などの取組を行っている。なお、附属学校園での気付きな子に関する支援では、「附属特別支援会議（第2プロジェクト）」を定期的に開催し、取組の1つとして、平成26年度より附属学校園の「移行支援会議」を立ち上げ、幼稚園年長園児の就学に関する課題事例について協議、共通理解を図りながら課題解決に取り組んだ。これら取組の、教育相談部教員による専門的な知見からの助言及び具体的なアドバイスは、教員の幼児・児童・生徒に関する理解を深め、成長・発達支援の上で大変有効であり、対象幼児・児童・生徒及び保護者に対し、長期スパンでの見通しをもった就学相談、気

がかりな行動が見られる幼児児童への早期対応や相談、担任や管理職への障害理解のための継続的アドバイスが可能になった。

③附属特別支援学校では、平成26年度、文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」に採択され、「キャリア教育・就労支援事業運営協議会」を立ち上げた。平成26年度は、「インクルーシブ教育時代における質保証を実現した離職しない知的障害者就労支援システムの構築」を課題に外部有識者を招いた協議会を2回開催し、外部専門家の助言も取り入れながら児童生徒の成長支援及び卒業後を見据えた就労支援を推進した。また、就労支援に関しては、福井大学事務局障害者就労支援室との密な連携により、附属特別支援学校中学部・高等部のキャリア教育やカリキュラム内容の検討に加え、小学部からのキャリア教育についても検討予定である。  
※インクルーシブ教育：障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、「通常の学級において」行う教育のこと

### （2）研究実践型教師教育システムの構築

#### －理論と実践を兼ね備えたニュータイプの研究実践者教師教育－

①4つの附属学校園を統合して教育地域科学部附属学園を設置し、平成27年4月1日付けで附属学園長を任命することを決定した。また、教職大学院を附属学校に置き、附属学校と教職大学院を機能的に結合し、附属学校を拠点校として教師教育を展開する「三位一体改革」の推進、教師の生涯にわたる職能成長支援を可能とする研究実践型教師教育システムの構築に着手した。

※三位一体改革：学部・研究科・附属学校園の有機的な結合のもと、研究実践者教員を中核として行う教員養成システムの抜本的機能強化

②「三位一体の改革に係る役員と学部代表者との協議会」の下、「人事小委員会」「附属組織改革小委員会」「改築工事小委員会」の3つの小委員会を設置し、「三位一体改革」の全容と段階的移行についての具体的検討を行った。特に、附属学校園と教職大学院の具体的な連携強化のため、4名の附属学校教員が「研究実践者教員」として教職大学院に移籍し、FD、月例カンファレンス、集中講座、実践研究、福井ラウンドテーブルの企画運営等の業務に参画し、理論と実践の融合による新たな教師教育を推進した。

### （3）大学・学部との密接な連携－理論と実践の融合－

①附属小・中・特別支援学校では、教職大学院のインターンシップ生の受入や、学部生の卒業研究、大学院生の修士論文、共同実践研究プロジェクトのためのフィールドとして、定期的・継続的な学生の参加を受け入れており、教員養成校として大学

の指導教員と連携し、学生の指導・支援を行っている。  
教職大学院の中核的拠点校として、平成26年度は附属中学校に4名、附属小学校に1名、長期インターンシップ生を受け入れた。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### 【業務運営の改善及び効率化】

#### (1) 法人運営体制の改善 — トップマネジメントによる全学的教育改革 —

①教育ガバナンスの改革として、教育に関する全学の委員会及び各学部・大学院研究科の委員会等を統括し、学部単位ではなく、全学的教育改革を推進することを目的に、理事（教育・学生担当）副学長を長とする「全学教育改革推進機構」を設置した。本機構の設置により、全学や各学部・大学院における教育課程の編成、学期制、教育手法等をトップマネジメントできる体制が確立できた。

②国立大学改革プランにも示された「社会の変化に対応できる教育研究組織づくり」の基盤を構築するため、現行の「学部」及び「大学院」に所属する教員をそれぞれから分離、新たに設置する教員組織である「学術研究部」（仮称）に全員を所属させる制度設計を全学的に検討し、平成28年4月を目途に体制を移行させることを機関決定した。この制度改正により、各学部・大学院のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づく学生本位の視点に立ったカリキュラム編成を可能とし、学生や社会のニーズに対応したより柔軟な教育体制の構築と、全学横断型、異分野協働型、学際的な研究の推進による研究の高度化やイノベーション創出を目指す。

#### (2) 教育研究組織の見直し

##### — 地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成 —

①本学の教育研究機能を一層強化し、グローバル化社会において真に活躍できる高度専門職業人を育成するために、教育研究組織を平成28年度に向け次のとおり再編するための準備を開始した。

(ア) 福井県の地域特性にも配慮しつつ、グローバル化や地域創生を重要課題と捉え、全学的な機能強化を図る観点から、平成28年度に新学部「国際地域学部」を設置するため、平成27年3月に設置申請を行った。

(イ) 教員養成分野のミッションの再定義で設定した「グローバルな視野を持ち、教育に携わる高度専門職業人として活躍できる人材の育成を積極的に推進する」を踏まえ、新しい学校教育を担う教員の養成を目的に、教員養成に特化した学部再編を平成28年度に行うため、文部科学省への事前伺いを行った。

(ウ) 工学分野のミッションの再定義を踏まえ、高度情報化やグローバル化、社会システムの変革が進行する中で、従来の8学科を5学科に再編し、従来は副専攻と

してしか学べなかった原子力分野、繊維関連分野を学科コースである「原子力安全工学コース」、「繊維・機能性材料工学コース」として新たに設置すること等について、文部科学省へ平成28年度に工学部を再編する事前伺いを行った。

(エ) 日本国内における看護教育及び工学教育の動向や地域社会からのニーズに応えるため、平成27年度より医学部看護学科3年次編入学を廃止するとともに工学部3年次編入学（定員10名）を増員した。また、大学院教育の新たな教育課程を設置するため、大学院医学系研究科修士課程では、災害看護分野の専門看護師教育課程を新設した。

#### (3) 大学の目標、方向性に基づく戦略的予算配分—学長のリーダーシップの発揮—

①学長のリーダーシップの下、大学改革及び機能強化を推進していくため、平成26年度に (ア)学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革を推進するための学長が管理する学長裁量の人件費「学長管理ポイント（人件費ポイント総数の1.5%程度）を創出、 (イ)大学改革の積極的な取組を可能にするための学長裁量経費として、新たに各部署が戦略的に機能強化に向けた取組を支援するための経費を計上等、学長のリーダーシップが発揮できる予算を編成し、戦略的予算配分を総合的に行った。この結果、平成26年4月の附属国際原子力工学研究所の部門改組に伴う人員配置などにより、原子力施設の廃止措置などに係る分野横断的な基盤研究・人材育成機能の強化が推進されたほか、学生の就職活動を支援するための経費措置により、複数学部を有する国立大学において就職率7年連続1位を獲得する等の成果を上げた。

#### (4) 人事制度 — 人事制度の改革 —

①教員人事の弾力化、優秀な教員の採用等を図るため、中期計画を変更するとともに平成26年度から年俸制を導入し、新規採用等により11名を年俸制適用教員とした。さらに、クロス・アポイントメント制度を平成26年度から導入し、更なる教育研究診療活動の推進を図った。

### 【財務内容の改善】

#### (1) 自己収入獲得の支援体制の見直し

##### — 研究支援体制基盤の確立による外部資金獲得額の増加 —

①URA オフィスを中心とし、研究支援新戦略に基づき、(ア)地元銀行からの出向URAが持つ銀行ネットワークや情報を活かした、地元企業への訪問やニーズヒヤリング、地場産業との連携・マッチングを図るなどの地域貢献に向けた基盤作りを推進、(イ)特にバイオ系シーズのマッチングに注力した企業と研究成果のマッチング、等を展開し、複数件のMTA（試料提供契約）締結や、一部上場企業からの奨学寄附金の受入、ベンチャー企業との共同研究等の成果を得た。

これら UAR オフィスの活動も大きな要因となり、契約による共同研究金額としては、前年度比 3,070 万円増 (15%増) の 2億 3,963 万円と、過去最高額となり、更に、科研費、補助金、受託事業、受託研究、寄附金を加えた外部資金の総額は、平成 16 年度との比較で約 2.9 倍の 38 億 5,473 万円となり、前年度に引き続き過去最高額を更新した。

## (2) 管理的経費の削減 ー全学管理体制によるコスト削減ー

①更なる大幅なエネルギー削減を目指し、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用した「ESCO 事業 (Energy Service Company)」の導入を計画し、平成 26 年 2 月に当該事業に係る優先交渉権者の選定、平成 27 年 3 月までに省エネ効果を高めるための既存設備改修工事を終え、4 月から ESCO 事業のサービスを開始した。本事業は、既存建築物の設備・システム等を、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネ改修し、省エネ改修により削減される光熱水費の一部で、改修工事費用等を償還する省エネに関する包括的なサービスを行う事業。本事業の導入により年間エネルギー使用量 16.3%減、CO2 排出量 16.9%減を試算、15 年間で約 15 億円の削減効果を見込む。なお、本事業は、全キャンパスを対象とした管理一体型 ESCO 事業としており、これは全国初の最先端の取組といえる。

## (3) 外部獲得資金を活用した研究の活性化に向けた取組

### ー地域企業及び地域社会の発展に貢献ー

①福井銀行と平成 17 年 12 月に締結した「産学連携の協力推進に係る協定」に基づく具体的な連携事業の一つとして、平成 26 年度に福井銀行から受けた寄附金を原資に、地域の産学連携を推進し、もって地域企業及び地域社会の発展に貢献することを目的として、「福井銀行産学連携研究助成」を創設した。  
本助成により、地域を意識し県内の地域産業及び地域社会の発展に貢献するような研究を対象とし学内公募を行った結果、申請件数 13 件のうち、5 件を採択した。これらの研究から得られた成果を地域と共有することにより、即効性のある産学連携活性化が期待される。

## (4) 学生支援のための福井大学基金の創設 ー学生支援の充実ー

①自助努力により、学生の奨学金、国際交流活動、ボランティア支援等、学生の修学支援を充実することを目的に、平成 26 年 3 月に「福井大学基金」を創設した。募金活動にあたっては、「福井大学基金」の趣意書を学位記授与式や入学式で、卒業生、そのご家族、入学生のご家族、学内及び学外の関係者等への配付、附属病院外来等への設置等に加え、本学役員、学部長及び病院長が企業訪問を行う等、積極的な募金活動を行い、結果、平成 26 年度は約 7,350 万円の寄附金の受入に至った。

## 【自己点検・評価及び情報提供】

### (1) 評価制度の充実 ー教職員の意欲向上ー

①「教職員の業績や大学への貢献度を適切に評価し処遇に反映させることで、個人ひいては組織全体のアクティビティ向上を実現する」という学長の方針に基づき、教員に係る個人評価制度の抜本的見直しである「教員評価規程」等の新設、事務局各課の切磋琢磨を促す「業務改善コンテスト」や職員個人にスポットを当てる「ありがとう賞」「ベストスタッフ賞」の実施、また、評価に基づく資源配分として、間接経費の獲得額に応じた報奨金支給、研究スペースの競争的配分、法人運営活性化支援経費の学部への傾斜配分などを行った。

### (2) 情報公開、情報発信の強化 ー国のトップレベルによる情報発信を実現ー

①本学の教育研究活動等の成果を積極的に情報発信し、特に就職支援に関する取組や COC 事業の取組について、安倍内閣総理大臣による視察や、石破地方創生担当大臣から地方創生に関する特別委員会において紹介される等、国のトップレベルでの情報発信を実現し、成果を広く社会に還元した。

## 【その他の業務運営に関する重要事項】

### (1) 施設整備の有効活用・整備 ー質の高い医療の提供ー

①「キャンパスマスタープラン 2012」に基づく病院再整備第 I 期事業として、医学部附属病院新病棟を平成 26 年 9 月に開院した。本整備では、内科・外科合わせて診療体制を一体化することにより各フロアをセンター化し、診断から入院、治療、退院までをシームレスに完結できる全国でも数少ない「臓器・疾患機能別病棟センター」を全病棟で実現する等、より実践的な医学教育、より安全で質の高い医療の提供を可能とした。

### (2) 安全管理を含む危機管理体制の充実と修学環境・職場環境等の改善

#### ー省エネ、省 CO2、省コスト化の実現ー

①医学部附属病院新病棟の照明設備において、患者さんにやさしく癒やしを与える快適性や、医療行為に安全・安心に行える機能性、省エネ性、デザイン性に優れていると評価され、環境省の「省エネ・照明デザインアワード 2014」の公共施設・総合施設部門で「優秀事例賞」を受賞した。全館に LED 照明を採用し、業務に必要な明るさの確保や医療機器に影響を与えない国際基準に準じた照明器具やクリーンルーム対応の照明器具を使用するなど、省エネ、省 CO2、省コスト化を図った。  
②原子力災害対策指針に基づき、「緊急時防護措置を準備する区域 (UPZ)」に位置する敦賀キャンパスの学生及び教職員の生命・身体を保護することを目的に、原子力災害発生時から避難完了までについて定めた「原子力災害時避難計画」を策定し、同

キャンパスの全教職員・学生を対象に避難計画の周知のための説明会を実施する等、原子力災害対策を推進した。

### (3) 法令遵守に関する取組 —不正防止策の徹底、改善—

①公的研究費の不正防止を図るため、研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育を、e-learning を用いて全教職員を対象に実施し、研究費等の不正防止を周知徹底した（修了率90.0%）。なお、未修了者には、受講を個別要請し、関係者全員が受講するよう引き続き努めている。

②不正防止のため、最高管理責任者（学長）が設置する、理事（研究・国際担当）を室長とした「不正防止計画推進室」において、不正を発生させる要因がどこにどのような形であるかを整理し、体系的な不正防止計画を策定した。

また、契約行為が適性に行われているかを監視する目的で、監事、事務局長、監査室長で構成する「契約監視委員会」を新たに組織し、物品・役務・工事等の契約状況を検証することにより、不正防止計画の実質化を図った。

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

### (1) 三位一体改革に係る取組状況

#### —教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築—

①三位一体改革では、教育地域科学部・教職大学院・附属学校園を平成27年度までに結合して、教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築することを目指し、次の5つの柱を立て改革に取り組んだ。

(ア) 教員養成（教師教育）に携わる大学教員の質的転換：附属学校の教員で自らの授業実践を取り上げ、大学院で実践研究を展開できる研究実践者教員を4名（併任教員）採用し、教職大学院と附属学校での協働の実践研究を実施した。

(イ) 附属学校の改革：附属4校園を1学園に統合し、一丸となって教員研修学校化、及び、校種を超えた研究開発校化を進めることができるよう準備を行い、平成27年4月1日付けでの教育地域科学部附属学園の設置を全国で初めて実現した。また、教職大学院の一部を附属小学校内に移設することを決定した。

(ウ) 教育地域科学部と教職大学院の連携：ミッションの再定義に従い、平成28年度に教職開発専攻・学校教育専攻・教科教育専攻の3専攻を、教職開発専攻と学校教育専攻に統合し、平成32年度には教職開発専攻に一本化するための準備を進めた。また、学部段階で小学校免許状を取得できていない学生が、教職大学院で取得できる3年プログラムを整備した。

(エ) 福井県教育委員会との連携強化：附属学校の教員研修学校機能強化を含め、教員の生涯にわたる職能成長を進めるため、福井県と協議を重ね、今後の管理職養

成を念頭に現職教員の派遣の在り方を大幅に見直した。

(オ) 教師教育に関する国際化や全国化：研究実践型教師教育を充実しグローバル社会に対応できるシステムにすることを旨とし、平成26年度は福井県教育委員会と連携して準備を進め、平成27年度にはシンガポール教育省の研修、JICAの東南アジアの教員研修を、平成28年度にはJICAのアフリカの教員研修を福井県で実施する事を決定した。また、福井県教育委員会が特別免許状を出すことで、海外の教員の教職大学院への平成27年度入学を実現できた。教師教育に関する全国化として、福井県以外の現職教員派遣を増やすための交渉を進め、平成27年度入学者から、県外に新たに拠点校2校（川崎市・奈良市）を設置することができた他、長野県教育委員会から、福井県教育委員会への派遣研修と同時に本学教職大学院に入学する仕組みを実現した。

## 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

福井県の地域特性や本学の強みを活かして、全学的な観点から資源の選択と集中を図り、「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成」「特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成」「地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援」の3つを戦略の柱に、グローバル化する社会において、本学の長期目標を達成するための機能強化を進めている。

### 【グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成】

#### (1) 国際的な水準での教育の質保証

①平成25年度に米国ブラウン大学のFDセンター長Takayama博士を招聘し、福井大学の国際的な教育評価を実施し、カリキュラムや評価の改革と管理を行う全学委員会の設置や学習管理システムの導入等の組織的な改革の必要性の提言がなされた。それを受け、平成26年度に、教育に関する全学の委員会及び各学部・大学院研究科の委員会等を統括し、学部単位ではなく、全学の教育改革を推進することを目的として、理事（教育・学生担当）副学長を長とする「全学教育改革推進機構」を設置した。この機構は、全学の「共通・教養教育委員会（新設）」、学部等の教育に関する事項を審議する委員会、全学の「グローバル人材育成推進委員会」、全学の英語担当教員が参画する「英語教育部門」により組織され、これらの委員会等組織を統轄することにより、全ての教育課程の編成、学期制、教育手法、教職員の研修及び教育設備の整備等に関する基本方針を取りまとめ、全学がこの基本方針に基づく教育改革を推進する。また、機構には、別途、機構長を長とする「カリキュラム・授業評価委員会」を置き、基本方針に基づき、学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程、教育の質保証、国際的に通用するカリキュラム改革を推進し、評価・改善へと繋げる体制も構築した。（全学）

## (2) 「国際地域学部」の新設による人材育成

①文部科学省の「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」, 「ミッションの再定義」等を踏まえ, 福井県の地域特性にも配慮しつつ, グローバル化や地域創生を重要課題と捉え, 全学的な機能強化を図る観点から, 平成28年度に新学部「国際地域学部」を設置するため, 平成27年3月に設置申請を行った。「国際地域学部」では, 3つの新基軸の教育 (7)世界と地域を繋ぐ海外留学の全員への推奨と徹底した英語教育, (8)地域の企業・自治体と連携した地域密着型課題探求プロジェクト, (9)医学部・工学部との連携による幅広い学識を培う文理融合型教育) を柱に, 「グローバルアプローチ」と「地域創生アプローチ」の2つの視点からの学習プロセスを用意し, 学生の主体的な学びと国際水準での教育を実現する。(全学)

## 【特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成】

### (1) 原子力防災・危機管理, 廃止措置研究の拠点形成

①喫緊の課題である廃止措置に係る研究・人材育成を更に推進するため, 平成26年度4月に附属国際原子力工学研究所の「原子炉構造システム部門」を「原子炉構造システム・廃止措置部門」に改組した。本部門では, 原子力プラントの安全性向上・環境負荷低減を進展させるため, 「ふげん」等の廃止措置に関する研究やそこで得られる知見等の体系化, 地震や津波による構造システムへの影響解析等, システム設計に生かす研究を実施している。また, 同研究所の「原子力防災・危機管理部門」が中心となって進める「原子力防災・危機管理社会システムモデルの構築」においては医学部看護学科との連携・協力体制を構築した。(工学分野)

### (2) 子どものこころと脳発達学における高度先端的研究を推進

①子どものこころの発達研究センターでは, 視線の動きと, 唾液中に含まれるホルモン・オキシトシンの濃度との関係性を調べることで, 「自閉症スペクトラム (ASD)」の子どもの早期診断に結びつく可能性のある知見を突き止めた。視線と唾液中に含まれるホルモン・オキシトシン濃度による自閉症診断は世界初の試みで, 負担の大きい従来の ASD 児診断に代わる新たな検査法の確立にもつながるものと期待される。(医学系分野)

### (3) 生体機能イメージング, 分子イメージング等の研究を推進

①高エネルギー医学研究センターを中心とした分子イメージング研究において, 筋肉が衰える「筋萎縮性側索硬化症 (ALS)」の発生原因の一つとされる, 脳の神経細胞を傷つける酸化ストレスを, ヒトの生体への陽電子放射断層撮影 (PET) 検査による実験で確認した。生体内での可視化による確認の成功は世界で初めてであり, 患者の状況の把握や早期発見, 治療効果の確認や確立への可能性が期待される。(医学系分野)

## 【地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援】

### (1) COC 事業を核とした地域の中核的拠点を形成

①「地 (知) の拠点整備事業 (大学 COC 事業)」を継続実施し, 福井 (福井県, 福井市, 永平寺町, 敦賀市, 勝山市, 高浜町) の地域課題である 重点5分野 (「人材育成」「ものづくり・産業振興・技術経営」「地域医療の向上」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力関連分野の人材育成, 防災体制の確立」) に戦略的に取り組んだ。

平成26年度には, 「学生と考える福井の未来～キャンパスからの創生～」と題し, 地 (知) の拠点フォーラムを開催し, 地域の課題解決に向けた意見交換を行い, 地域と連携した教育・研究活動の成果を発信するとともに, 学生の主体的な学びを促進し, 地域志向の人材育成を推進した。

更に, 「学生の主体的な学びの促進, 地域志向の人材育成」と「地域の課題解決による再生・活性化」を軸とした本学の COC 事業における地域志向教育研究の成果を広く紹介することを目的として, 平成27年度より公開講座として発表会を開催することを決定した。(全学)

### (2) 「ふくい産学官共同研究拠点」等を活用し, ものづくり及びものづくり人材を推進

①産学官共同で運営する「ふくい産学官共同研究拠点」では, 福井県における自立的かつ持続的な科学技術の発展と絶えざるイノベーションの創出を進展し, ものづくり及びものづくり人材育成を推進, 科学技術による地域活性化を図ることを目的として, 共同研究, 技術講習会等を継続的に実施している。ふくい産学官共同研究拠点を活用した共同研究については, 平成26年度は新たに6件の新規テーマを設定し, 合計29件の共同研究を展開する等, 地域企業との活発な活動を展開した。また, 学内の工学系4号館の改修工事を行い, 計測・分析エリア, コンサルティング&ソリューションエリア等の整備を行った。この整備により, 学内に散在していた大型の計測・分析機器を移設・集約し, 学内外の研究者や地域企業などが効率よく利用できる環境とした。また, 所属を超えた共同研究が容易となり, 地域企業が持つ課題を大学の研究者が連携して解決できる環境が強化できた。(全学)

### (3) 東アフリカ地域への国際医学教育・医療支援を推進

①東アフリカ地域への国際医学教育・医療支援として, ウガンダ国立マケレレ大学医学部内ムラゴ病院の教育センターと本学医学部整形外科学教室が, インターネット回線で結んだ初めてのテレビ会議を実現した。テレビ会議を導入し, 複数の大学を同時に結ぶことで, 最新の手術方法を学ぶことができる等, 今後の東アフリカ地域での教育や診療の連携が一層進むことが期待できる。(医学系分野)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため、学長をトップとするガバナンスの在り方、学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費、学外者の意見の効果的な活用、教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検を行い、学長のトップマネジメントによる効果的な大学運営を推進する。	【1-1】法人の経営体制について点検を行い、効果的な大学運営を推進する。	IV	
【2】学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。	【2-1】ミッションの再定義等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の見直しを進め、学内資源の再配分等について、可能なものから戦略的・重点的に実施する。	IV	
【3】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。	【3-1】国立大学改革プラン等を踏まえ、教育研究の活性化につながる柔軟な年俸制給与制度を整備し、年俸制給与が可能な承継職員等に導入する。	IV	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(1) 業務運営の改善及び効率化**
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	① 法人経営・大学運営を効果的、効率的に支える事務局づくりのため、人材育成を含めた事務局活性化・改革を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【4】</b> 「組織はひと」という観点から、第1期中期目標期間中に改革した事務局職員の採用・研修・評価等の在り方を点検・改善し、一層のひとづくりを推進する。また、機動的な事務局づくりを行うためのPDCA サイクルを確立させ、組織・業務の見直しを含めた事務局改革を推進する。これらの目的を実現するため、平成22年度末までに職員による大学職員理念（仮称）を策定し、23年度までにひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。24年度から26年度に改革を実施し、27年度に活動成果を点検し必要な場合調整・改善を行い、次期期間に繋げる。	<b>【4-1】</b> 経営品質に準じた改革手法により事務局改革を推進し、成果のセルフアセスメントを行う。	IV	
<b>【5】</b> 事務情報化による電子事務局構築を推進する。電子事務局構築に必要な調査検討を23年度までに行い、可能な電子化を24年度以降進め、27年度には導入成果の総括を行う。	<b>【5-1】</b> 新グループウェアを活用し、可能なものから電子化を推進する。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【1】組織運営の改善

##### (1) 法人経営体制の改善

①教育ガバナンスの改革として、教育に関する全学の委員会及び各学部・大学院研究科の委員会等を統括し、学部単位ではなく、全学的教育改革を推進することを目的に、理事（教育・学生担当）副学長を長とする「全学教育改革推進機構」を設置した。本機構の設置により、全学や各学部・大学院における教育課程の編成、学期制、教育手法等をトップマネジメントできる体制が確立できた。

【年度計画：1-1】

②平成26年度文部科学省「スーパーグローバル大学等事業」への申請にあたり、学長のリーダーシップの下、地域のグローバル化を牽引し、世界と結ぶ高度専門職業人養成の拠点モデル構想等を策定した。事業への採択には至らなかったが、当該構想を基に本学の国際化の基盤を強化し、教育の国際化を推進している。

【年度計画：1-1】

③国立大学改革プランにも示された「社会の変化に対応できる教育研究組織づくり」の基盤を構築するため、現行の「学部」及び「大学院」に所属する教員をそれぞれから分離、新たに設置する教員組織である「学術研究部」（仮称）に全員を所属させる制度設計を全学的に検討し、平成28年4月を目途に体制を移行させることを機関決定した。この制度改正により、各学部・大学院のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づく学生本位の視点に立ったカリキュラム編成を可能とし、学生や社会のニーズに対応したより柔軟な教育体制の構築と、全学横断型、異分野協働型、学際的な研究を推進し、研究の高度化やイノベーション創出を目指す。

【年度計画：1-1, 2-1】

④学長のリーダーシップの下、法人運営体制の機能強化の一つとして、教員評価制度の見直しを行った。教員個人の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営、診療等の諸活動の実績を、具体的に定めた評価指針及び評価基準に基づき、SS～D（SS：活動状況が極めて優れている、S：活動状況が優れている、A：活動状況が良好である、B：活動状況が適切である、C：活動状況に一部改善を要する、D：活動状況に問題があり大幅な改善を要する）の標語で評価し、評価結果を人事評価（SS及びS評価教員に対する昇級等のインセンティブ付与）へ適切に反映させる仕組みを新たに構築し、本学の教育研究活動等の活性化を促進した。

【年度計画：1-1】

⑤本学が特に戦略的・意欲的に取り組む、教員養成システムの抜本的機能強化である「三位一体改革」の更なる推進として、学長のリーダーシップの下、教育地域科学部附属幼稚園、小・中学校、特別支援学校4校園を機能的に1学園に統合できるように準備を行い、平成27年4月1日からスタートさせた。この一体的な協働体制の構築により、教員研修学校及び研究開発校としての機能強化が図られている。

【年度計画：1-1】

⑥自助努力により学生の奨学金や国際交流活動、ボランティア支援等、学生の就学支援を充実することを目的に、平成26年3月に創設した「福井大学基金」への募金活動を学長をリーダーに積極的に展開し、平成26年度は学内外から合計994件、約7,350万円を受け入れた。

【年度計画：1-1】

⑦平成27年4月より、新たに非常勤の「参与」を置くことを決定し、本学が推進する事務局改革や経営改革等について、専門的見地から助言を得る体制を整えた。

【年度計画：1-1】

⑧大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進することを目的とした学校教育法及び国立大学法人法の改正を受け、文部科学省から大学振興課長を招いて国立大学のガバナンス改革に係る講演会を行う等して教職員への周知・意識改革を行った。続いて、学内における適切かつ迅速な対応により、学則の改正や国立大学法人福井大学基本規則の新規制定等、必要な学内諸規則の整備を行った。

【年度計画：1-1】

⑨独立行政法人法の改正に伴い、内部統制システムを整備するため、法人の運営に係る基本理念やリスク管理・対応の追加、監事が有する権限の明確化等、業務方法書の必要な変更を行い、平成27年4月1日から適用した。

【年度計画：1-1】

#### (2) 教育研究組織の見直し

①「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」、「ミッションの再定義」等を踏まえ、福井県の地域特性にも配慮しつつ、グローバル化や地域創生を重要課題と捉え、全学的な機能強化を図る観点から、平成28年度に新学部「国際地域学部」を設置するため、平成27年3月に設置申請を行った。国際地域学部では、3つの新機軸の教育（(ア)世界と地域をつなぐ海外留学の全員への推奨と徹底した英語教育、(イ)地域の企業・自治体と連携した地域密着型課題

探求プロジェクト、(ウ)医学部・工学部との連携による幅広い学識を培う文理融合型教育)を柱に、「グローバルアプローチ」と「地域創生アプローチ」の2つの視点からの学習プロセスを用意し、学生の主体的な学びと国際水準での教育により、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材育成を実現する。  
【年度計画：2-1】

②教員養成分野のミッションの再定義「福井大学の教員養成分野は、グローバルな視野をもち、教育に携わる高度専門職業人として活躍できる人材の育成を積極的に推進する」を踏まえ、新しい学校教育を担う教員の養成を目的に、平成28年度に現在の教育地域科学部を教育学部に名称変更し、より教員養成に特化した学部

③教員養成分野のミッションの再定義等を踏まえ、教科と教職の理論と実践を統合した高度な実践力を有する教員の養成を目指すため、平成28年度に教育学研究科の教科教育専攻を学校教育専攻に一元化することを機関決定した。

④工学分野のミッションの再定義を踏まえ、高度情報化やグローバル化、社会システムの変革が進行する中で、安全・安心な社会を実現するための学びを深める「モノづくり、コトづくり、ヒトづくり」をコンセプトに従来の8学科を5学科に再編し、従来は副専攻としてしか学べなかった原子力分野、繊維関連分野を学科コースである「原子力安全工学コース」、「繊維・機能性材料工学コース」として新たに設置すること等を内容とする工学部再編の事前伺いを文部科学省に行い、平成28年度からスタートさせることにより、福井の地の特色を生かした教育研究を実施することとしている。

⑤日本国内における看護教育及び工学教育の動向や地域社会からのニーズに応えるため、平成27年度より医学部看護学科3年次編入学(定員10名)を廃止するとともに、工学部3年次編入学(定員10名)を増員した。また、大学院医学系研究科修士課程に災害看護分野の専門看護師教育課程を新設した。

### (3) 大学の目標、方向性に基づく戦略的予算配分

①学長のリーダーシップの下、大学改革及び機能強化を推進していくため、平成26年度に次の通り戦略的予算配分を総合的にを行い、成果を上げた。

(ア)これまでの概算要求の実績等から、平成26年度以降の予算を見通し、財務シミュレーション(平成30年度までの事業のシミュレーション含む)を実施し

た。この結果、新たに学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため、学長が管理する学長裁量の人件費「学長管理ポイント(人件費ポイント総数の1.5%程度)」を創設し、平成26年度学内予算に計上した。国立大学改革プランの機能強化例として取り上げられた、大学と附属学校の融合した教師教育を実現する教員養成改革(三位一体改革)や各学部・研究科の主体的でかつ尖った取組を支援し、教育・研究の機能強化を図った。

(イ)学長のリーダーシップの下、大学改革の積極的な取組を可能にするため、平成23年度から「学長裁量経費」の中に「5本柱」を設置し改革を推進してきた。平成26年度においては、国立大学改革プランの推進に繋がる取組の推進や、各部署が戦略的に機能強化に向けた取組を支援するための経費を、学長裁量経費として昨年より増額した7億7,700万円を確保し、学長のリーダーシップにより配分した。

この取組から、特に次のような成果を上げている。

◆柔軟な年俸制給与制度を設け、平成26年度において11名の教員に年俸制給与を適用し、教育研究の活性化につながる人事・給与システムの弾力化を推進した。

◆平成26年4月に附属国際原子力工学研究所の部門を改組し、「原子炉構造システム・廃止措置部門」を新設したことに伴い、必要な人員を措置し、原子力施設の廃止措置等に係る分野横断的な基盤研究・人材育成機能の強化を推進した。

◆学生の就職活動を支援するための経費を措置し、就活手帳「Fuste」の配布や大都市への合同企業説明会バスツアー等を実施することにより、厳選採用の厳しい就職環境の中、複数学部を有する国立大学において就職率ランキング7年連続1位を獲得する快挙に繋がった。

◆医学部における医学教育の国際認証で求められる臨床実習の質・量の充実を実現するため、診療参加型臨床実習の実施において学生・教員を支援する「臨床実習支援システム」の構築に着手した。これにより、複数診療科・複数教員によって行われる複雑な診療参加型実習の計画的遂行、臨床実習の系統的・継続的評価が可能となる。  
【年度計画：2-1】

### (4) 男女参画の推進による女性研究者の積極的活用

①平成25年度から開始した、病気治療中又は病気回復期にある子を保育施設に預ける場合の利用料に対する費用助成を行う「病児保育施設等利用助成制度」の対象を、平成27年度からは女性研究者に加え女性医員にも拡大することを決定した。なお、平成26年度助成者は9名、平成27年度助成者は12名となっている。

【年度計画：2-1】

②ライフイベント中の女性研究者等の出産や育児、介護等と研究活動の両立を支援する研究支援者配置制度や病児保育施設等利用助成制度による研究活動支援を強化した結果、科学研究費助成事業における女性研究者の採択件数は、男女共同参画推進センターを設置した平成23年度以降増加しており、全学の採択件数に占める割合においても上昇傾向にある。【年度計画：2-1】

③女性研究者及び本学大学院に在籍する女子学生に対し、一定の職務経験等を有する教員がメンタリングを行うことで、教育・研究及びワーク・ライフ・バランスの向上を図ることを目的とした「メンター制度」を導入した。メンターには女性研究者相談員として活動を行ってきた女性教員4名を指名し、利用者（メンティ）は、女性研究者及び本学大学院に在籍する女子学生のうち希望者全員が相談することができる。【年度計画：2-1】

④本学における男女共同参画に対する一層の意識向上を図り、男女共同参画の促進及び将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成に資するため、「男女共同参画推進功労者表彰制度」を制定し、平成26年度は男女共同参画推進功労賞、研究者奨励賞（男女共同参画）として各1名を表彰し、ダイバーシティ研究環境の実現に寄与した。【年度計画：2-1】

⑤平成19年度以降、女性委員の参画がなかった人事委員会（人事の基本方針に関する事項等を審議する全学の基幹委員会）において、平成26年度より女性委員を1名以上任命することを決定した。【年度計画：2-1】

## (5) 人事制度

①教員人事の弾力化、優秀な教員の採用等を図るため、平成26年4月1日から年俸制を導入し、新規採用等により11名が年俸制適用教員となり、平成26年度予算における「年俸制導入促進費」の措置に伴い文部科学省に提出した「年俸制の導入等に関する計画調書」に記載の平成26年度の年俸制導入人数を順調に達成した。また、年俸制移行教員に対し、インセンティブとして間接経費等受入総額の2%を業績給に加算することとし、教員の意識改革及び教育研究の活性化を図った。さらに、本学と他機関が協定を締結することにより、研究者等が当該機関の職員としての身分を有し、双方の業務を行うクロス・アポイントメント制度を平成26年4月1日から導入した。【年度計画：3-1】

## 【2】事務等の効率化・合理化

### (1) 事務局改革の推進

①事務局組織が目指す理想的な姿である「事務局ビジョン」「職員の行動指針」の実

現に向け、昨年度から引き続き経営品質の手法を主たる柱として、顧客価値の提供を志向した目標設定と実践活動、セルフアセスメントの導入、業務改善コンテストのフィードバック等を行うことで、各課・室において主体的・継続的な改善活動（PDCAサイクル）が進展し、より高い付加価値を提供できる事務局づくりを推進した。

取組の結果、平成26年度「業務改善コンテスト」の業務改善実践分野においては233件の応募があり、昨年度の改善事例と比較すると下記のような質の高い改善事例が多数行われている。また、業務改善提案分野においては、昨年度に比べ、実現のための体制・費用・課題等のプランニングを課し、ハードルを高めに設定したにも関わらず188件の応募があり、平成27年度の実践に向けたフォローアップを行うことにしている。

(改善事例の一例)

- ・工学部のカリキュラム編成のための教学データ分析（IR）の提供  
入試データ、教務データ、学生生活等データ、就職データを一元管理・可視化し、教員へ今後のカリキュラム見直しのための客観的データを提供
- ・附属病院における上位施設基準取得に伴う時間外手術手当の新設と増収  
時間外手術手当の新設により上位施設基準（手術・処置の休日・時間外・深夜加算1）を取得し1,300万円の純増収、本学の取組を参考にしたい他大学からの多数の問合せ、医師・看護師の満足度向上とスキルアップへの意識向上
- ・DM送付先の整理による業務省力化及び経費削減  
DM送付先を整理することで業務の省力化と発送費25万円の経費削減、この活動を通じ新たな今後の課題が見え、自主的・自発的に課題解決に向け実践活動を起こしており、PDCAサイクルが機能・浸透

この他、工学研究科第2教授会の資料のペーパーレス化、管理一体型ESCO事業、学内合同企業説明会の参加料徴収による増収など、顧客・職員満足度の向上や収入の増加・経費の削減のための改善活動が多数行われた。

さらに、顧客価値の提供に関する事務局職員意識調査アンケート結果では、平成25年度と比較して各項目で向上しており、「事務局ビジョン」「職員の行動指針」の実現が着実に推進し、事務局の活性化に繋がっている。

また、経営品質推進に必要な経営品質協議会公認のセルフアセッサ（自己評価士）を、事務局長を筆頭に計16名養成しているが、正規のセルフアセッサ数は大学事務局としては現在国内最大である（本学調べ）。【年度計画：4-1】

②電子事務局のデザインに基づき、電子事務局の中心基盤となる、電子申請、電子決裁、法人文書管理の新たな機能を備えた新グループウェアを平成26年4月に円滑に導入し、下記のとおり事務局の電子化を実現した。

- ・ 公用車申請の電子申請化
- ・ 原議書における電子決裁化（平成 26 年度は 23.5%（10,583 件中 2,487 件）を電子決裁で処理）
- ・ 法人文書ファイルにおける電子媒体化（平成 26 年度は 44%）

また、新グループウェアの機能拡張として 4 つの部会（就労管理システム部会、出張処理システム部会、宿泊予約システム部会、アンケートシステム部会）を設け、平成 27 年度の広範な事務局電子化の実施に向けて検討を進めており、更なる電子化を推進し、業務の効率化を図る。

【年度計画：5－1】

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(2) 財務内容の改善**
**① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	① 外部資金等の自己収入獲得支援体制の見直しを行い、自己収入の増加を可能とする体制強化を進める。 ② 継続的・安定的な病院運営に資するため、経営分析に基づいて戦略を策定し実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制の見直しを行い、外部人材の活用を含め、より機動的な支援が可能となるよう体制の強化を推進する。	【1-1】引き続き、URA オフィス等を中心として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援戦略を策定し、可能なものから整備を行う。	IV	
【2】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。	【2-1】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握するとともに、増収に向けた戦略を策定・実施する。	IV	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(2) 財務内容の改善**
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	<p>(1) 人件費の削減</p> <p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>① 民間的手法などを参考とし、調達コストの抑制に努めるとともに、本学の経営戦略上重要な経費を除き、管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減	<b>【3】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【3-1】</b> 政府の方針を注視しつつ、国家公務員の改革を踏まえ、必要に応じて人件費改革を継続する。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減	<b>【4】</b> 民間企業のノウハウ導入、コスト意識の徹底、改善活動、省エネ活動、他大学との情報交換などを通し、調達コストの抑制に努めるとともに、広報費や研修費用など本学の経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を継続的に進める。	<b>【4-1】</b> 引き続き、コスト意識の啓発及び調達コストの削減に努め、経営戦略上重要な経費及び経営上やむを得ない経費等を除く管理的経費の削減努力を進める。	IV	
	<b>【5】</b> 病院収入を踏まえた診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施する。	<b>【5-1】</b> 経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施する。	IV	
			ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	① 流動資産及び固定資産の効果的な管理運用を推進する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【6】</b> 運用可能な資金に関しては、第1期中期目標期間中の資金運用指針、具体の運用に対するレビューを行い、外部専門家の助言も踏まえ、より効果的な資金運用方法を検討し、可能な方策を実施する。また、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の点検評価を行い、効果的・効率的な運用を図る。	<b>【6-1】</b> 運用可能な資金の効果的な運用を行うとともに、新たな金融商品による運用について引き続き検討を行う。また、管理システムを活用し、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図る。	III	
		----- ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【1】外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組

##### (1) 自己収入獲得の支援体制の見直し

①URA オフィスを中心とし、策定した研究支援新戦略に基づき、外部資金獲得のための機動的な研究支援を実施した。具体的取組は以下の通り。

- ・学内へのPR及び情報発信：各学部の教授会や研究室訪問時等に、URA オフィスの設置とURAの配置について広く紹介を行い、また、教員と伴走する形での密接なコミュニケーションや支援活動により、研究支援の個別依頼の増加や、研究者との信頼関係の構築など、URA オフィス及びURAの活用が促進された。
- ・地元銀行からの出向URAの配置：地元銀行からの出向URAが中心となり、銀行が持つネットワークや情報を活かし、地元企業への訪問やニーズヒヤリング、共同研究先の信用調査等を行い、地域企業の情報集約、地場産業との連携・マッチングを図るなど、地域貢献に向けた基盤作りを推進した。
- ・企業と研究成果のマッチング：県内企業にとどまらず、県外（主に首都圏や関西圏）での活動も活発化し、日本バイオインダストリー協会と共催でのセミナー開催や、バイオジャパン等の国内大型展示会への参加、バイオベンチャー等への積極的なマーケティング展開など、今年度はバイオ系シーズのマッチングに注力し、パートナー企業の探索に努めた結果、複数件のMTA（試料提供契約）締結や、一部上場企業からの奨学寄附金の受入、ベンチャー企業との共同研究等、一定の成果を得ることができた。

これら UAR オフィスの活動も大きな要因となり、契約による共同研究金額としては、前年度比3,070万円増（15%増）の2億3,963万円と、過去最高額となり、更に、科研費、補助金、受託事業、受託研究、寄附金を加えた外部資金の総額は、平成16年度との比較で約2.9倍の38億5,473万円となり、前年度に引き続いて過去最高額を更新した。 【年度計画：1-1】

②福井銀行と平成17年12月に締結した「産学連携の協力推進に係る協定」に基づく具体的連携事業の一つとして、平成26年度に福井銀行から受けた寄附金を原資に、地域の産学連携を推進し、もって地域企業及び地域社会の発展に貢献することを目的として、「福井銀行産学連携研究助成」を創設した。

本助成により、地域を意識し県内の地域産業及び地域社会の発展に貢献するような研究を対象とし学内公募を行った結果、申請件数13件のうち、5件を採択した。これらの研究から得られた成果を地域と共有することにより、即効性のある産学連携活性化が期待される。 【年度計画：1-1】

③平成25年度から実施している、特段の理由なく科研費を申請しない未申請者数の割合に応じ、各部署の教育研究基盤経費を減額する制度が功を奏し、平成26年度は平成25年度に比べ、未申請者数は21名減の11名、減額措置金額は54%減の89万円に減少した。なお、当該減額措置によって得られた資金は、科研費関係の図書購入、及び科研費申請のセミナーや講演会等、教育研究の活性化を図る目的に活用した。 【年度計画：1-1】

④新たな科学的価値を創造する研究拠点として「先端医工連携研究推進特区」において、「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」を推進する優れた研究者として、平成26年度は新たに2名を特区研究者として選考し、計5名の特区研究者に対し、教育業務や管理業務等の軽減・免除に配慮するとともに、自由に研究が行えるよう財政支援を行うことで、本学が強みを持つ医工連携の研究分野において、世界に通用する研究成果を生み出すよう育成・強化を図った。この取組から、特区研究者が申請した平成26年度科研費における、基盤研究(A)：3件、若手研究(A)：1件、新学術領域研究：2件の継続採択及び挑戦的萌芽研究：1件の新規採択等の成果に繋がっている。 【年度計画：1-1】

##### (2) 自己収入獲得による学生支援の充実

①学生の奨学金や国際交流活動、ボランティア支援等、学生の就学支援を充実し、次代を担う高度専門職業人として活躍できる人材を育成することにより地域社会の期待に応えることを目的として、平成26年3月に創設した「福井大学基金」への募金活動を積極的に展開し、平成26年度は学内外から合計994件、約7,350万円を受け入れた。 【年度計画：1-1】

②就職率7年連続国立大学「第1位」を達成した就職支援の取組において、毎年学内で実施する「合同企業説明会」への参加企業に対し、平成25年から1企業当たり3万円の参加料を徴収する制度を設け、平成26年度は参加企業を拡充したことにより、参加料収入は9,369,460円（前年度比530,300円、6%増）に増加した。 【年度計画：1-1】

③学生向け広報誌「ふくだいプレス」について、広報誌掲載を許容しうる企業広告を掲載し、広告料を徴収する取組を平成26年度から開始した。平成26年度はふくだいプレスを4回発行し、そのうち企業広告を3件掲載、計45万円の広告料収入を得た。当該収入を活用し、ふくだいプレスの内容の充実、安定した発行を行い、学生

への情報発信、学生支援を充実させる。

【年度計画：1-1】

**(3) 附属病院の増収に向けた取組**

①経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、平成25年度経営データの分析結果を基に各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、診療報酬請求額、稼働率、平均在院日数など昨年度を上回る目標値を設定し、さらに月次損益のPDCA（手術件数や患者数、診療報酬請求額等の目標値を盛り込んだ経営方針書の作成→月次損益目標への落とし込み→経営状況の把握・分析→対策の検討・実施）を推進することによって増収に努めた。診療科別目標値については、月別・累計の達成状況を各診療科長宛に毎週1回配信するとともに、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月1回診療科長等宛に経営に関する病院長からのコメントをメールで配信した。平成26年度は、月次損益の目標達成状況により事業計画の見直しを行ったほか、附属病院の経営状況と課題について病院長による説明会を開催し、病院教職員に対しての経営状況の周知及び経営向上に向けての協力要請を行うなど増収に向けた取組を行った。

【年度計画：2-1】

②医師、看護師、各種技師等の多職種で構成される経営戦略企画部会において、上位施設基準・新たな施設基準の取得、指導管理料算定件数向上に向けた運用体制整備、新病棟開院後の個室稼働率向上に向けた方策の検討を行うなど増収に向けた様々な戦略的方策を策定した。

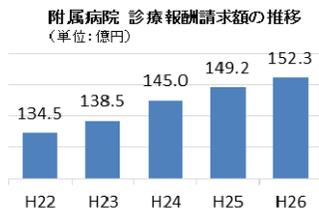
【年度計画：2-1】

③各診療科に対して、目標値の達成状況に応じ約10万円～65万円の範囲で差額をつけたインセンティブ（合計740万円）の配分、また、消化器内科を始めとした6診療科に対して先進医療承認件数に応じたインセンティブ（合計840万円）の配分を行い、診療科のモチベーションを高めた。

【年度計画：2-1】

④上記①～③の取組等の結果、新病棟移転による診療縮小時期があったにもかかわらず、手術件数5,029件（目標値比118件増）、一般病床平均在院日数14.1日（同1.3日短縮）、入院診療単価（入院中他科を除く）61,383円（同503円増）、外来診療単価14,138円（同820円増）となり、診療報酬請求額は、目標額148億4千万円を3億9千万円上回る152億2,500万円で毎年最高額を更新している。

【年度計画：2-1】



**【2】経費の抑制**

**(1) 人件費改革**

①これまでの概算要求の実績等から、平成26年度以降の予算を見通し、財務シミュレーション（平成30年度までの事業のシミュレーション含む）を実施した上で、平成26年度学内予算においては、新たに学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため、「福井大学におけるポイント制の実施要項」の一部改正を行い、「学長管理ポイント（学長裁量の人件費）」を創設した。

【年度計画：3-1】

**(2) 管理的経費の削減**

①更なる大幅なエネルギー削減を目指し、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用した「ESCO事業（Energy Service Company）」の導入を計画し、平成26年2月に当該事業に係る優先交渉権者の選定、平成27年3月までに省エネ効果を高めるための既存設備改修工事を終え、4月からESCO事業のサービスを開始した。本事業は、既存建築物の設備・システム等を、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネ改修し、これにより削減される光熱水費の一部で、改修工事費用等を償還する省エネに関する包括的なサービスを行う事業。本事業の導入により年間エネルギー使用量16.3%減、CO2排出量16.9%減を試算、15年間で約15億円の削減効果を見込んでいる。なお、本事業は、全キャンパスを対象とした管理一体型ESCO事業としており、これは全国初の最先端の取組といえる。

【年度計画：4-1】

②法人カードの利用促進を図るため、「国立大学法人福井大学法人カード利用要項」の改正を行い、従来はインターネットを介したクレジットカードによる決済でなければ給付を受けられない物品等の購入に限定していた利用範囲を柔軟に見直した。見直し後の法人カードによるインターネット発注により、効率的かつ経済的なネット価格での調達が可能となった。

【年度計画：4-1】

③管理的経費について、複合機の調達コスト等の改善を継続的に行ったことや、全学管理運営経費の予算配分時には対前年度比一定率を削減したものを当初配分額とするなど、適正な執行及び予算管理を行った結果、燃料費の高騰等の増加要因にもかかわらず、一般管理費は、前年度比308万円（0.5%）減の6億385万円となった。

【年度計画：4-1】

**(3) 附属病院における経費の削減**

①毎月開催される、多職種で構成される経営戦略企画部会において、月次損益報告により経営状況を把握するとともに、医療費率など経営指標の報告を行い、経費削減を促した。また、外部コンサルタントを活用した価格交渉による医薬品や医療材料

の値引き率向上、物流管理部での安価な医療材料への切り替え検討や価格交渉、他大学が採用している後発医薬品 15 品目のうち 9 品目についての切替え提案を継続して行ったことにより、前年度比合計 8,700 万円の経費削減を図り、医療比率は他大学と比較しても低い 34.07%であった。 【年度計画：5-1】

②医学部附属病院新病棟の照明設備において、患者さんにやさしく癒やしを与える快適性や、医療行為に安全・安心に行える機能性、省エネ性、デザイン性に優れていると評価され、環境省の「省エネ・照明デザインアワード 2014」の公共施設・総合施設部門で「優秀事例賞」を受賞した。全館に LED 照明を採用し、業務に必要な明るさの確保や、医療機器に影響を与えることのない国際基準に準じた照明器具やクリーンルーム対応の照明器具を使用するなど、省エネ、省 CO2、省コスト化を図った。全館 LED (約 5,200 台) 採用の効果は大きく、高効率蛍光灯及びコンパクト型蛍光灯を採用している従来の大学附属病院と比較した場合、約 43%の電力削減、年間想定電力消費量で従来の施設に比べ約 571,000 kWh の削減 (一般家庭での年間消費量約 160 世帯分、電気料金で約 740 万円の削減) が可能となり、また、CO2 削減量では約 380 t (杉の木における年間 CO2 吸収量に換算すると約 27,100 本に相当) の削減が可能となった。 【年度計画：5-1】

### 【3】資産の運用管理

#### (1) 資金運用の取組

①各金融機関の経営状況を把握し、各金融機関からの見積りによる利率を基本としつつ、本学への支援、地域銀行との関係及びリスクを考慮し、6 行を決定、資金運用を行った。平成 26 年度開始の運用総額は寄附金、運営費交付金、自己収入合わせて 25 本 (延べ 124 億円) で、利息額は 698 万円の運用益を得た (法人化後の運用額：計 539 億 8300 万円、運用益：7,259 万円)。

また、名古屋大学からの資金の共同運用についての提案を受け、利息収入の増加が見込まれることから、共同運用へ参加することを決定した。

【年度計画：6-1】

#### (2) 資産の効果的・効率的な運用

①大学 HP に「施設利用のご案内」のページを設け、学内施設の使用料金や申請の手続き等についての広報活動を行っており、大口利用の外、小団体の新規利用及びリピーターの増加により、平成 26 年度の施設利用許可者件数は 331 件 (前年比 18%) 増加、施設使用料合計についても、98 万円 (前年比 13%) 増加した。

また、本学が所有する六呂師山荘は、平成 25 年度に廃止を決定し、取り壊しを検討していたところ、平成 26 年 8 月に、事業者より同山荘を買い取りたいとの申し出があったため、平成 27 年度に売却を行うことを決定した。 【年度計画：6-1】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け、評価を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 教員と教員以外の職員に係る個人評価制度の整備・充実を図り、一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する。また、各事業等に係る資源配分結果を検証し、教育研究の活性化や大学運営の改善を推進する。	【1-1】 教員及び教員以外の職員の個人評価制度の検証・見直しを継続する。	IV	
	【1-2】 引き続き、評価に基づく資源配分を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【2】 本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策を積極的に推進する。	【2-1】 引き続き、必要な改善策を可能なものから実施する。	IV	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**【1】評価の充実**

「教職員の業績や大学への貢献度を適切に評価し処遇に反映させることで、個人ひいては組織全体のアクティビティ向上を実現する」という学長の方針に基づき、教員に係る個人評価制度の抜本的見直しである「教員評価規程」等の新設、事務局各課の切磋琢磨を促す「業務改善コンテスト」や職員個人にスポットを当てる「ありがとう賞」「ベストスタッフ賞」の実施、また、評価に基づく資源配分として、間接経費の獲得額に応じた報奨金支給、研究スペースの競争的配分、法人運営活性化支援経費の学部への傾斜配分などを行った。

その他、優れた教育研究活動に対する顕彰（学長賞・学長奨励賞）、学部単位での優秀教員の選考、学内競争的資金の配分、附属病院における各診療科への目標達成度に応じたインセンティブ付与等も継続して実施しており、個人レベルから組織レベルに至るまでの多様な評価制度が教育研究等の諸活動の成果に結実している。主な具体的取組は次のとおり。

**(1) 個人評価制度の充実**

①従来の教員個人評価制度は、FDが主な目的であり、人事評価への反映は十分ではなかったが、平成26年9月に「教員評価規程」及び「教員評価実施細則」を施行、教員個人の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営、診療等の諸活動の実績を、以下の各標語（SS～D）で具体的に定めた評価指針及び評価基準に基づき、評価実施組織である学部等委員会を経て、学長を長とする全学評価委員会で客観的かつ公正に評価し、最終評価結果を人事評価（インセンティブ付与）へ適切に反映させる仕組みを新たに構築した。

- |    |                     |
|----|---------------------|
| SS | 活動状況が極めて優れている       |
| S  | 活動状況が優れている          |
| A  | 活動状況が良好である          |
| B  | 活動状況が適切である          |
| C  | 活動状況に一部改善を要する       |
| D  | 活動状況に問題があり大幅な改善を要する |

※SS及びSに該当する者の合計数は、評価対象者数の5%を超えないものとする。

評価の結果、SS：1.9%、S：3.0%、A：60.1%、B：33.5%、C：1.3%、D：0.2%となり、この新評価制度では、SS及びS評価教員の人事評価への反映だけでなく、活動状況に一部改善を要する「C」と評価された教員には指導が、「D」の教員には改善勧告等がなされ、改善の契機となるような評価制度となっている。

【年度計画：1－1】

②事務局において、業務改善の実践例報告と改善提案を各課が競い合う「業務改善コンテスト」を平成25年度に引き続き実施し、「業務改善実践分野」から、最優秀賞「工学部のカリキュラム編成のための教学データ分析（IR）の提供」をはじめとした9件の改善実践例を表彰した。優秀賞「施設基準取得に伴う時間外手術手当の新設」では1,300万円の増収、「DM送付先の整理による業務省力化及び経費削減」では発送費25万円の経費削減などの成果が出ており、収入増加・経費削減のための質の高い業務改善が実施されている。その他、見えないところで地道に信頼される仕事を行い感謝されている職員を「ありがとう賞」にて顕彰、応募のあった32件すべてを全職員に公表する形とし、また、担当する業務において、積極的な企画・立案、事務の改善・効率化、大学運営、教育、研究及び医療のサポート等、顕著な功績があった者を表彰することにより、職員等の意識の向上と組織の活性化を目的として、ベストスタッフ賞1名、グッドスタッフ賞3名、ベストルーキー賞1名を学長表彰し、職員等の更なるモチベーションアップを図った。これらにより、事務局職員の意識向上や、理想的な姿である「事務局ビジョン」「職員の行動指針」の実現に向け着実に推進し、事務局の活性化に繋がっている。  
【年度計画：1－1】

**(2) 評価に基づく資源配分の実施**

①研究者等の意欲向上及び研究の活性化を狙い平成24年度から運用を開始した「研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度」では、前年度獲得した間接経費及び管理経費の受入総額の3%相当額（上限50万円）をインセンティブ金額として支給しており、平成26年度は支給対象者135名（前年度比22名増）、支給金額575万円（前年度比78万円増）となり、平成24年度開始時から右肩上がり結果となった。  
【年度計画：1－2】

②学内の共用スペースを有効に活用し教育研究等の活性化を図るため、医学部では教員の申請に基づき、教育研究活動等の実績等を評価した上、学部長の裁量により研究スペースの競争的配分を行った。本スペースを利用した研究のうち、「在宅医療に向けたクラウド型地域連携医療システムの研究開発」において、平成26年度総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」に採択された他、関連する「次世代ナースコールシステム」、「在宅医療に向けたクラウド型地域連携医療システム」、「在宅医療と看護のためのアラームアドバイザー支援システム」の研究開発等の取組は、医療の高度化に向けた情報通信の活用にも多大な貢献をし、その功績は大きいと、総務省北陸総合通信局長より表彰される等の成果を挙げている。平成27年度からは本制度を全学で管理するスペースチャージ制度に移行し、

独創的・先端的なプロジェクト研究等に対し共用スペースを貸し出す等、学長のリーダーシップにより、施設の有効な利用及び運営及び教育研究活動の一層の活性化を図ることとしている。【年度計画：1-2】

③第1期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく「法人運営活性化支援経費」の戦略的予算配分として、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取組を推進する部局へ配分する方針に基づき配分を行った。具体には、教育及び研究に係る一定の計画の達成状況に応じて予算配分を行うもので、特に教育に係る取組を強化する方針から、第2期中期目標・中期計画の内、教育に係る評価指標を重点的に設定し、各部局の取組を推進させた。取組結果は平成25年度末までに提出され、各部局からの報告書を役員が審査し、平成26年度の戦略的予算として配分を行った。【年度計画：1-2】

### (3) 第2期中期目標期間の目標達成に向けた取組

①平成27年度年度計画の策定に当たっては、教育、研究、社会貢献、グローバル化等の活動を検討するワーキングをそれぞれ組織し、第2期中期目標期間中の取組状況の検証、中期目標達成のために平成27年度に実施すべき事項を確認し、具体的な取組内容を抽出した。その結果を実施組織にフィードバックし、当該事業年度において中期目標達成に向け実施すべき事項がより具体的なものになるよう取り組んだ。(平成25年度の評価結果において課題として指摘された事項)

## 【2】情報公開、情報発信

### (1) 情報発信の強化と成果の還元

①本学の教育研究活動等の成果を積極的に情報発信し、特に就職支援に関する取組やCOC事業の取組については、以下の通り、安倍内閣総理大臣による視察や石破地方創生担当大臣からの発言を得る等、国のトップレベルでの情報発信を実現し、広く成果を社会に還元した。

(ア)地方における人口減少と、東京一極集中に歯止めをかけるために、地方での人材確保が重要であるとの観点から、本学の高い就職率と就職後の高い定着率が、文部科学省において高く評価され、「第1回まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会(平成26年8月26日 総理大臣官邸で開催)」の議題の一つとして推薦され、本学理事(教育・学生担当)副学長が本懇談会に招かれ取組を紹介した。

(イ)これがきっかけの一つとなり、文部科学省からの視察の要請を受け、平成27年4月11日に福井県内で、安倍内閣総理大臣と本学学生及び卒業生とで、「地元福井への就職について」をテーマに懇談が行われた。学生からは地元就職への思いや就職活動について語られ、総理からは「国としても、地方創生の観点

から地元での就職率を高め、雇用を創出していきたいと考えている。東京を経由しなくても、地方から世界に繋がっていく時代になってきている。みなさんの活躍に期待しています。」とコメントをいただいている。

(ウ)なお、学生への就職支援を前年度から更に強化して行った結果、「2013年度卒業生の全国240大学実就職率ランキング(大学通信調査)」において、卒業生1,000人以上の国公立大学の中で、本学の就職率が4年連続「第1位」、国立大学では7年連続「第1位」を達成している。

(エ)平成25年度に採択された「地(知)の拠点(COC)」事業の一環で、『学生と考える福井の未来～キャンパスからの創生～』と題し、「地(知)の拠点フォーラム」を開催した。地域と連携して活動を行っている学生、教員42名と、連携自治体職員、地域住民、新聞、テレビなどの報道各社、及び金融関係者ら約30名が参加し、①人材育成、②高齢化とくらし、③公共交通、④中心市街地活性化、⑤地域活動の5つのテーマに分かれ、意見交換を行った。地域と連携した教育・研究活動の成果を発信するとともに、学生の主体的な学びを促進し、地域志向の人材育成につながった。

(オ)この本学におけるCOC事業の取組は、第189回国会 地方創生に関する特別委員会において、地方創生を考える上で、地方国立大学の果たす役割は極めて大きく、地方の人材育成とともに、地方における知の拠点としての役割を果たす地方大学の先駆的な取組例として、石破地方創生担当大臣から紹介された。

【年度計画：2-1】

②関西地区における認知度を高めるべく、大阪市にサテライトキャンパスや大阪事務所を設置している国立・私立27大学が参加し講演・学習会等の活動を展開している「大学サテライトオフィス会“OSAKA”」に加入し、「梅田カレッジ連携講座」にて、「被災者の看護～震災の経験と次への備え～」をテーマに講座を開講し、89%の受講者から「大変良かった」「良かった」と好評を得た。【年度計画：2-1】

③工学部前期日程試験会場について、従来の名古屋会場に加え平成26年度(平成27年度入試)より京都会場を設定した。県内のみならず、県外(特に関西地区)の志願者を増やすため、入試説明会や各種メディアへの情報提供、ポスター掲示に加え、新たにディスプレイ広告を用いた広報等、広報活動の充実を図った。これらの取組により、京都会場の志願者数は103名となり、工学部前期日程の志願者数のうち、京都会場だけで約14%の志願者を確保でき、良好な成果を得た。

【年度計画：2-1】

④毎年2月に地元新聞社が福井県内の高校2年生8,000名に対し配布している、県内企業が描く大きな夢やそこで働く先輩たちの夢ややりがいを紹介するガイドブックに、福井大学での学びがどのように活かされているかについて本学卒業生の

メッセージを掲載することにより、出口の見える広報を企画し、福井県内の優秀な学生の進学を促した。 【年度計画：2-1】

⑤遠赤外領域開発研究センターと県内企業との共同研究成果や、子どものこころの発達研究センターの研究成果が米国科学雑誌に掲載されたことを受け、実際の研究現場を体感することで、より興味や関心を持ち、研究内容を理解してもらうことを狙いとして、各研究室を会場とした記者会見を行った。これをきっかけに、子どものこころの発達研究センターに対する、福井県内の病院から共同研究の提案があるなどの成果を得た。 【年度計画：2-1】

⑥平成26年4月には科学・大学取材セクションの部長、論説委員の経歴を持つ新聞社OBを初代の広報室長に起用し広報体制を強化した。 【年度計画：2-1】

## (2) 危機管理的広報

①広報室では、平成25年度に作成した業務マニュアルを平成26年度に2度改定し、危機管理対応が必要な事案に即応する項目の充実を進め、教育・研究事案のプレスリリースでは報道の実際に沿ったメディア対応を日常的に行うとともに、危機管理的広報を念頭に置き広報活動を実施した。 【年度計画：2-1】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要事項**  
**① 施設設備の整備等に関する目標**

中期目標	① 施設設備面におけるマネジメントの強化により，施設等の整備・有効活用を促進し，教育研究環境を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】第1期中期目標期間中に策定や実施を進めた施設マネジメント体制，キャンパスマスタープラン，施設設備の整備・活用等について点検・改善を進め，効果的な施設設備の整備・活用等を行う。	【1-1】「キャンパスマスタープラン2012」に基づき，施設等の整備・有効活用を図る。また，既存設備の点検を行い，設備整備計画に反映させる。	IV	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要事項**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	① 安全管理を含む危機管理体制を点検し、危機管理体制を充実させる。 ② 情報の適正な管理を行うため、情報セキュリティ体制の充実強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【2】</b> 学生の修学環境，職員の職場環境の改善を行うとともに，第1期中期目標期間中に構築した危機管理体制について，経営上のリスクマネジメントの観点から点検し，危機管理体制の維持改善を推進する。点検は平成22年度から23年度にかけて実施し，必要な改善を24年度以降実施する。	<b>【2-1】</b> 引き続き，これまでの点検結果に基づき学生の修学環境，職員の職場環境の改善・改修を行うとともに，点検を実施してさらに改善を推進する。	IV	
	<b>【2-2】</b> 危機管理体制に係る点検結果に基づき，引き続き，必要な維持改善を行う。	III	
<b>【3】</b> 情報システムの管理運用に係る規程等について必要に応じて見直しを行うことや，情報セキュリティに関する職員の意識向上を図ることなどにより，情報セキュリティ体制の充実強化を進める。	<b>【3-1】</b> 情報セキュリティ体制の充実に資するため，情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し，情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 適正、適切な法人経営に資するため、法令遵守体制の点検、改善、充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【4】 監査機能を含めた法令遵守（コンプライアンス）体制について、点検や見直しを行い、必要な改善や充実を行うとともに、法令遵守に関する職員の意識の向上を図るため、講習会などを実施する。	【4-1】 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを継続する。	Ⅲ	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

#### (4) その他の業務運営に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

###### 【1】施設設備の有効活用・整備

①「キャンパスマスタープラン2012」に基づく病院再整備第Ⅰ期事業として新設工事を進めていた医学部附属病院新病棟が平成26年9月に開院した。1階のアメニティエリアは大規模災害時にトリアージスペースとして活用できるよう医療ガスアウトレットを備えられる等救急医療体制を大幅に拡充、手術部と集中治療部を隣接させることで術後の患者さんのスムーズな搬送を可能とし、診療体制を一体化することにより各フロアをセンター化し、診断から入院、治療、退院までをシームレスに完結できる全国でも数少ない内科・外科一体の「臓器・疾患機能別病棟センター」を全病棟で実現し、本院の基本理念である「最高・最新」と「快適・安全」を追求した医療の提供を実現した。また、病院再整備第Ⅱ期事業として平成30年の完成を目指し、更なる機能性と高度先端医療を提供できる環境づくりのため、既存棟改修工事に着工した。

【年度計画：1-1】

②附属病院では、医療機器等更新の際、ME機器管理部が関与し、複数の診療科での共用使用を目的とした購入計画を進め、医療機器の規格統一化・中央管理化を図っている。平成26年度は、設備マスタープランの見直しにより、現状のニーズに則した設備整備計画を実行し、洗浄・滅菌システム、汚物自動洗浄消毒装置、高度医療統合ネットワーク設備、内視鏡外科手術室システム装置、手術総合システム、手術室マイクロサージャリーシステム、術中X線CT撮影システム、手術部・ICU患者監視システム、HYBRID-ORシステム、救急・救命システムが納入され、安全・安心で効率的な医療を推進している。

【年度計画：1-1】

③学内の大型計測機器類19設備を集約した研究開発施設「オープンR&Dファシリティ」を文京キャンパス内に開所し、地域企業等に広く開放することにより、大学と企業等が連携してソリューション追求型の研究開発を推進していく環境を整備した。また、オープンR&Dファシリティ内に重点研究分野のプロジェクトに関わる研究者が自由に使用できるフリースペースを確保し、研究交流等による研究開発の推進と人材育成の強化を図っている。なお、平成26年度の利用実績は、1,179件（企業の利用含む）となっている。

【年度計画：1-1】

※R&D：Research&Development（研究開発）

###### 【2】安全管理を含む危機管理体制の充実と修学環境・職場環境の改善

①平成26年度の松岡キャンパス修学施設改修に際しては、学年代表の学生と懇談会を開催して施設等における学生の要望を聴取し、トイレの改修及び講義棟正面玄関のカ

ードキー設置を行った。文京キャンパスでは、学生生活実態調査や授業評価アンケートで指摘や要望のあった、総合研究棟講義室における無線マイクの混線を解消するための赤外線マイクの導入、一部講義室の椅子の交換、工学系1号館自習室の改修による自習スペースの改善、工学系3号館の無線LAN環境の改善など、学生の声を反映した修学環境を整備した。

【年度計画：2-1】

②医学部附属病院新病棟の照明設備において、患者さんにやさしく癒やしを与える快適性や、医療行為に安全・安心に行える機能性、省エネ性、デザイン性に優れていると評価され、環境省の「省エネ・照明デザインアワード2014」の公共施設・総合施設部門で「優秀事例賞」を受賞した。全館にLED照明を採用し、業務に必要な明るさの確保や、医療機器に影響を与えることのない国際基準に準じた照明器具やクリーンルーム対応の照明器具を使用するなど、省エネ、省CO<sub>2</sub>、省コスト化を図った。全館LED（約5,200台）採用の効果は大きく、高効率蛍光灯及びコンパクト型蛍光灯を採用している従来の大学附属病院と比較した場合、約43%の電力削減、年間想定電力消費量で従来の施設に比べ約571,000kWhの削減（一般家庭での年間消費量約160世帯分、電気料金で約740万円の削減）が可能となり、また、CO<sub>2</sub>削減量では約380tの削減（杉の木における年間CO<sub>2</sub>吸収量に換算すると約27,100本に相当）が可能となった。

【年度計画：2-1】

③平成25年度に制定された「文京地区及び松岡地区における安全衛生管理要項」に基づき文京及び松岡地区に構築された、部局安全衛生責任者、部局安全衛生リーダー、部局安全衛生スタッフによる安全衛生管理体制のもと、平成26年度も引き続き、6ヶ月に1回以上の頻度で、実験室・設備等の巡視、実験等の作業方法、又は衛生状態等に関する自主点検を実施した。これまでの電話やメール等による自主点検実施案内や制度の周知に加え、「自主点検システム」を活用した点検未実施者への個別通知により、自主点検実施のより一層の浸透と、研究室等の教職員・学生の日常的な安全衛生管理の継続を図った。

【年度計画：2-2】

④原子力災害対策指針に基づき、「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」に位置する敦賀キャンパスの学生及び教職員の生命・身体を保護することを目的に、原子力災害発生時から避難完了までについて定めた「原子力災害時避難計画」を策定した。同計画では、附属国際原子力工学研究所が原子力災害時に果たす役割についても触れている。また、計画の策定にあたり、研究所の緊急連絡体制（緊急連絡網）及び自衛消防隊の編成の見直しと改訂を行い、同キャンパスの全教職員・学生を対象に避難計画の周知のための説明会を実施する等、原子力災害対策を推進した。

【年度計画：2-2】

⑤平成26年3月に策定した「災害対策マニュアル」に基づき、危機対策本部を設置して防災訓練を実施した。具体的には、トランシーバーを利用した文京キャンパス内の被害状況確認や、衛星電話を利用した文京・松岡・敦賀の各キャンパス間の被害状況確認と情報収集等、災害発生時における初動期の業務や、災害発生時の対応及び連絡体制の確認など、教職員・学生の防災意識の向上と本学自衛消防隊の消防活動の強化を図った。また、緊急時に備え自家発電装置の点検を行った。【年度計画：2-2】

### 【3】情報セキュリティの強化

①医学部におけるパソコン盗難事例や、附属病院における医療機器付属のノートパソコン紛失の事例を受け、以下の取組により、情報セキュリティの強化や、個人情報の取扱い等に対する教職員の意識向上を図った。

(ア) 個人情報を持ち出す場合のルールや、個人情報を有するファイルのパスワードの設定の有無、業務委託する場合の個人情報の取扱い等を新たに点検項目に追加して監事監査を行った。

(イ) 患者情報が残存する可能性のある医療機器、修理品に関しては施錠可能なME危機管理部内及び中央倉庫に保管することとし、施錠・管理の徹底を図った。

(ウ) 外部からの講師を招き、個人情報における留意すべき点や、安全かつ効率的な個人情報管理・運用の提言等について全教職員を対象にセミナーを実施し、あわせて全教職員を対象に情報セキュリティに関する研修会を実施した。附属病院では、勤務する教職員、委託業者等を対象に、病院長、医療情報部及び医療サービス課の担当者による個人情報の取扱いに関する研修会を開催し、医療機器盗難防止を含め、情報セキュリティ、個人情報の保護に関する意識の向上を図った。

(エ) パソコン盗難発生後、学長から全教職員に対し、さらなる個人情報の厳正な管理・運営の徹底に一層努め、今後このようなことが起きることのないよう対処願いたい旨のメッセージを周知し、個人情報の取扱いに対する意識の向上を図った。

【年度計画：3-1】

(平成25年度の評価結果において課題として指摘された事項)

### 【4】法令遵守に関する取組

①附属病院にて平成24年度に発生した「麻薬及び向精神薬取締役法」の規制対象である麻薬用の塩酸コカイン紛失(残量の不足)の事例、及び平成25年度に発生したオキノーム散紛失の事例を受け、平成26年度は、新病棟への移転に伴い、以下の取組によって引き続き管理体制の強化を図った。

(ア) 平成25年度に発足した「医薬品の管理方法対策WG」での検討を受け、4～9月の間、10数品目を対象に毎月実在庫と受払量の照合を実施し、また、通常年度末に行う在庫管理のための棚卸しを9月にも実施し、医薬品の管理・運用を徹底した。

(イ) 新病棟への移転に伴い、監視カメラの設置はもちろん、テンキーの操作による暗証番号方式のキーボックスの導入、各病棟定数配置薬の見直し、手術部には新たに麻薬金庫を設置し専任の薬剤師が麻薬の管理を行う等、管理体制の更なる強化を図った。

(ウ) 看護部において麻薬金庫の鍵管理に関する取り決めを見直し、暗証番号の変更方法、鍵の携帯並びに予備鍵の保管場所の明確化、患者毎の個人用麻薬ファイル(こぼれ落ちない専用ファイル)での管理や、麻薬の受け渡し時には専用のファイルに入れ受領・返却をする等、部内において運用の徹底を実施した。

(エ) ソフト面において、医薬品の管理体制の向上を図るため、「数量・調剤状況管理システム」と「麻薬管理システム」を導入することとし、それぞれ平成27年4月、平成27年6月の運用開始を目指し整備を進めている。

以上のような取組の結果、人の出入りによる盗難リスク、払出・運搬時の破損リスク、使用後の回収時の紛失等のリスクを軽減するとともに、医師の負担軽減にも資することができた。更に新システム導入に伴い、日々の推定在庫の確認や入庫・払出の際の数量異常が即時に判明するなど、問題点の抽出・確認が容易となり、また、「数量・調剤状況管理システム」による調剤管理を行っている大病院は少なく先駆的な取り組みでもあることから、他病院と比較しても、それを凌ぐ強力な医薬品の管理体制を構築できた。

【年度計画：4-1】

(平成25年度の評価結果において課題として指摘された事項)

②公的研究費の不正防止を図るため、研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育をe-learningを用いて、全教職員を対象に実施し、研究費等の不正防止を周知徹底した。受講した教職員からは「本人の意図や事情とはほとんど関係なく「不正」の扱いとなってしまうことを理解しておかなければならないことを改めて感じた。」「時代や環境の変化によって職場と個人の常識を変化させていかなければ、起こりうるリスクに対応できないことを理解した。」等のコメントを得ており、不正防止に係る教職員の意識の向上に繋がった。なお、本プログラムの修了率は90%であり、未修了者には、受講を個別要請し、関係者全員が受講するよう引き続き努めている。

【年度計画：4-1】

## 2. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について

### 【1】公的研究費の不正使用について

1. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正による体制整備等

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正を踏まえた学内の規程改正や体制整備を早期に行うために、実務担当者による検討会を年度当初に立ち上げ、各学部の執行部会へ出向いての意見聴取や

教授会での説明を経て、平成26年9月からの運用を開始した。

## 2. 教員等の研究費の使用に関する意識向上

- (1) 本学の研究費等の運営・管理に関わる全ての教職員（非常勤職員を含む）に対して、コンプライアンス教育（CITI Japan プログラムによる e-learning 研修）の受講を義務付け、平成27年3月末現在で受講対象者中90%の修了率を確認した。また、コンプライアンス教育を受講した際に、本学の研究費等の使用に関する行動規範を遵守することを約した「誓約書」の提出を求めた。
- (2) ガイドライン改正に伴い、「研究費不正・不適切使用防止の手引き～研究費を適正に使用するために～」を改訂し、デジタルハンドブックとして本学ホームページに掲載するとともに、全教職員に対しメールによる周知徹底を図った。また、研究費等の運営・管理に関わる学生に対して冊子体で配付した。
- (3) 全ての公的費用で購入した10万円未満の物品のうち、換金性の高いパソコンやデジタルカメラ等を「特定消耗品」と位置付け、ラベル貼付や台帳管理を行うことにより、適正に管理できる仕組みを構築した。

## 3. 不正防止計画

- (1) 全学的観点から不正防止計画の推進を図るため、最高管理責任者（学長）が設置する、理事（研究・国際担当）を室長とした「不正防止計画推進室」において、不正を発生させる要因がどこにどのような形であるのかを整理し、体系的な不正防止計画を策定した。
- (2) 契約行為が適正に行われているかを監視する目的で、監事、事務局長、監査室長で構成する「契約監視委員会」を新たに組織し、物品・役務・工事等の契約状況を検証することにより、不正防止計画の実質化を図ることとした。

## 4. リスクアプローチ監査

業務のうち、リスクが発生した場合の影響度が高く、かつ、発生可能性がより高い事項として、研究者の一部を対象とした旅費支給の妥当性の確認、非常勤雇用者の一部を対象とした勤務実態の確認、納品後の物品等の現物確認を行った。また、取引実績が上位の業者を抽出し、得意先元帳の提出を求め、本学の契約実績との突合を行った。

## 【2】研究活動における不正行為について

### 1. 不正行為への対応等について

- (1) 文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正を踏まえた学内の責任体制や研究倫理教育の運用等について、各学部の意見聴取や教授会での説明を経て、平成27年3月に規程等の整備を完了し、平成27年4月からの運用開始を決定した。なお、研究・実験データの保存期間や方法、二重投稿や不適切なオーサーシップの取扱いについては、日本学術会議の審議内容を踏まえて平成27年度早期に運用を整備することとした。

- (2) 研究倫理教育については、総括研究倫理責任者（理事（研究・国際担当））を置き、各部局内における研究活動の不正行為を防止するための実質的な責任と権限を持つ研究倫理教育責任者と研究倫理教育副責任者を定め、着実な実施を推進する体制とした。

### 2. 論文剽窃防止対策について

論文の盗用や剽窃が学術界で大きな問題となっていること受け、本学では論文の剽窃をチェックするソフトウェアを平成26年4月に導入し、各学部への意見聴取を行った上で、博士論文を対象にした剽窃チェック体制及び運用を平成26年9月に整備した。これにより、平成26年度は53名を対象に延110編の論文の剽窃チェックを実施し、学部内での博士課程小委員会や指導教員等の判定を通じて学生等の適正な論文投稿を支援している。

## 【3】その他

### 1. 研究費の個人経理防止対策について

研究者あるいは研究グループに対する研究助成団体等からの助成金について、本学への寄附手続きの必要性や寄附手続きを要しない場合のルール・届け出方法を全教職員に対するメール及び「研究費不正・不適切使用防止の手引き」により周知徹底を図っている。また、財団等のホームページにより助成金の採択状況を調査し、研究者からの届け出漏れがないかを定期的に確認している。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額 25億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額 25億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>平成26年度は実績なし</p>

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p><b>重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>重要な財産を担保に供する計画</b></p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>附属病院の建物新営及び設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、建物（附属病院新病棟）及び土地（2筆）を担保に供した。</p>
<p><b>重要な財産を譲渡する計画</b></p> <p>六呂師山荘の建物（福井県大野市南六呂師第169号東上谷野134番地建物延べ面積291.5㎡）を譲渡する。</p>	<p><b>重要な財産を譲渡する計画</b></p> <p>六呂師山荘の建物（福井県大野市南六呂師第169号東上谷野134番地建物延べ面積291.5㎡）を譲渡する。</p>	<p>平成26年2月開催の役員会にて六呂師山荘の廃止を決定。平成26年度中に六呂師山荘を取り壊し、土地を福井県に返還する準備を進めていたところ、事業者から、地域活性化等のため有効活用したいとの申し出があったため、売却が可能であると判断し、中期計画の変更承認後の平成27年度に六呂師山荘を売却する予定。</p>

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金 118,654 千円を執行し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・松岡団地(医病)基幹・環境整備 ・(文京)総合研究棟Ⅶ改修(旧工学部3号館) ・(二の宮)園舎改修(附属幼稚園) ・小規模改修	総額 963	施設整備費補助金 (583)  長期借入金 (98)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (282)	・(医病)病棟 ・再開発(病棟)設備 ・(ハツ島)校舎改修 ・防災機能強化(EV・ヘリポート) ・小規模改修	総額 2,761	施設整備費補助金 (781)  長期借入金 (1,935)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	・(医病)病院改修 ・再開発(病棟)設備 ・コンベンショナル(CV)マウス飼育設備等の整備 ・(ハツ島)校舎改修 ・防災機能強化(EV・ヘリポート) ・小規模改修	総額 2,781	施設整備費補助金 (811)  長期借入金 (1,925)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
<p>(注1) 施設・設備の内容、予定額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

## (1) (医病) 病院改修【H26-H30 5-1】

## ○事業内容

(医病) 病院改修

(契約) 平成26年 7月10日

(完成) 平成30年 4月27日

## ○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	223,690,000円
	(実績額)	223,690,000円

※計画額と実績額の差額はなし

長期借入金	(計画額)	311,040,000円
	(実績額)	311,040,000円

※計画額と実績額に差額はなし

## (2) 再開発(病棟)設備

## ○事業内容

手術総合システム 一式

長期借入金	(計画額)	475,000,000円
	(実績額)	474,660,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	340,000円
-------------	---	----------

手術・ICU患者監視システム 一式

長期借入金	(計画額)	295,000,000円
	(実績額)	292,464,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	2,536,000円
-------------	---	------------

ハイブリッドORシステム 一式

長期借入金	(計画額)	287,000,000円
	(実績額)	286,956,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	44,000円
-------------	---	---------

救急救命システム 一式

長期借入金	(計画額)	212,000,000円
	(実績額)	211,680,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	320,000円
-------------	---	----------

術中X線CT撮影装置システム 一式

長期借入金	(計画額)	172,000,000円
	(実績額)	171,720,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	280,000円
-------------	---	----------

手術室マイクロサージャリーシステム 一式

長期借入金	(計画額)	91,000,000円
	(実績額)	88,560,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	2,440,000円
-------------	---	------------

内視鏡外科手術室システム 一式

長期借入金	(計画額)	76,000,000円
	(実績額)	72,576,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	3,424,000円
-------------	---	------------

周辺機器集中コントロールシステム 一式

長期借入金	(計画額)	9,700,000円
	(実績額)	9,612,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	88,000円
-------------	---	---------

ベッドサイドモニタ 日本光電工業 4式

長期借入金	(計画額)	3,600,000円
	(実績額)	3,542,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	58,000円
-------------	---	---------

ICUベッド付属品 一式

長期借入金	(計画額)	2,100,000円
	(実績額)	2,006,000円

※執行に伴う実績額の減	▲	94,000円
-------------	---	---------

**(3) コンベンショナル (CV) マウス飼育設備等の整備**

## ○事業内容

コンベンショナル動物施設新営その他

(契約) 平成26年11月12日

(完成) 平成27年 3月27日

## ○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0円

(実績額) 29,382,588円

※新規事業による増 29,382,588円

**(4) 老朽対策等基盤整備事業**
**1. (ハツ島) (附特) 校舎改修**

## ○事業内容

特別支援学校校舎等改修その他

(契約) 平成25年 4月 2日

(完成) 平成26年 6月30日

## ○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 356,298,897円

(実績額) 356,298,897円

※計画額と実績額に差額はなし

**2. (医病) 防災機能強化 (EV・ヘリポート)**

## ○事業内容

ヘリポート新営その他

(契約) 平成25年 7月 5日

(完成) 平成26年 8月29日

## ○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 201,239,187円

(実績額) 201,239,187円

※計画額と実績額に差額はなし

**(5) 小規模改修 (営繕事業) 施設整備費補助金**

## ○事業内容

(文京) 第1運動場困障改修

(契約) 平成26年 7月11日

(完成) 平成26年 9月19日

医学部福利施設便所改修

(契約) 平成26年 8月 6日

(完成) 平成26年10月10日

医学部福利施設渡り廊下新営その他

(契約) 平成26年 9月18日

(完成) 平成27年 3月10日

## ○計画額と実績額の差異

施設費交付金事業費 (計画額) 45,000,000円

(実績額) 45,000,000円

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り，教育研究等の活性化に資する人員配置，人事制度の構築について，全学的な視点から機動的に推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 82,352 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度，戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し，可能なものから随時実施する。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,132 人 また，任期付職員数の見込みを 138 人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 9,285 百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度以降の人件費について，一定率の削減を行うとともに，学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため，学長が管理する学長裁量の人件費（1.5%）を創設した。</li> <li>・国内外の優秀な人材の活用によって教育研究の活性化につながる人事・給与システムの弾力化を推進するため，より柔軟な年俸制給与制度を設け，平成26年度において11名の教員に年俸制給与を適用した。また，年俸制適用教員に係る業績評価決定までの手順や業績・成果手当等への反映方法について定めた。</li> <li>・事務局職員の年齢別構成の適正化を図ることを目的として，早期退職に係る募集要項を作成・募集し，3名の職員の早期退職を実施した。</li> <li>・男女共同参画の観点から，人事の基本方針に関する事項等を審議する全学基幹委員会である人事委員会に，女性委員を新たに追加した。</li> </ul>

## ○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	450	112.5%
	地域社会課程	—	1	—
	地域科学課程	240	259	107.9%
	教育地域科学部 計	640	710	110.9%
		平成 20 年度 学生募集停止		
医学部	医学科	680	681	100.1%
	看護学科	260	251	96.5%
	医学部 計	940	932	99.1%
工学部	機械工学科	310	360	116.1%
	電気・電子工学科	266	319	119.9%
	情報・メディア工学科	280	309	110.4%
	建築建設工学科	280	331	118.2%
	材料開発工学科	300	352	117.3%
	生物応用化学科	260	292	112.3%
	物理工学科	204	232	113.7%
	知能システム工学科	260	296	113.8%
	工学部 計	2,160	2,491	115.3%
	学士課程 計		3,740	4,133

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)	
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	24	19	79.2%	
	教科教育専攻	50	52	104.0%	
	教育学研究科 計	74	71	95.9%	
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	30	125.0%	
	医学系研究科 計	24	30	125.0%	
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	64	80	125.0%	
	電気・電子工学専攻	60	72	120.0%	
	情報・メディア工学専攻	62	66	106.5%	
	建築建設工学専攻	56	46	82.1%	
	材料開発工学専攻	48	64	133.3%	
	生物応用化学専攻	42	46	109.5%	
	物理工学専攻	36	33	91.7%	
	知能システム工学専攻	54	54	100.0%	
	ファイバー アメニティ工学専攻	—	3	—	
	平成 25 年度 学生募集停止				
	繊維先端工学専攻	30	30	100.0%	
原子力・エネルギー安全工学専攻	54	59	109.3%		
工学研究科 計	506	553	109.3%		
修士課程 計		604	654	108.3%	

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)	
医学系研究科 博士課程	形態系専攻	—	1	—	
	生理系専攻	平成 20 年度 学生募集停止	2	—	
	生化系専攻		2	—	
	医科学専攻		10	4	40.0%
	先端応用医学専攻	平成 25 年度 学生募集停止	50	70	140.0%
	統合先進医学専攻		50	38	76.0%
	医学系研究科 計		110	117	106.4%
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	6	15	250.0%	
	システム設計工学専攻	7	17	242.9%	
	ファイバー・アメニティ 工学専攻	平成 25 年度 学生募集停止	15	9	60.0%
	原子力・エネルギー 安全工学専攻		12	10	83.3%
	総合創成工学専攻	44	53	120.5%	
	工学研究科 計		84	104	123.8%
博士課程 計		194	221	113.9%	

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	60	60	100.0%
専門職学位課程 計		60	60	100.0%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	140	113
教育地域科学部 附属小学校	450	411
教育地域科学部 附属中学校	360	351
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	57

### ○ 計画の実施状況等

#### 【教育学研究科 修士課程】

専攻名	定員充足率
学校教育専攻	79.2%

#### 『理由』

学校教育専攻の定員充足率は、受験者の勧誘活動に力を入れたにもかかわらず、前年度の83.3%から、平成26年度は79.2%とさらに低下した。減少の大きな要因は、学校教育専攻への入学者が、前年度の10名から7名へと、さらに減少したことである。その理由としては、平成26、27年度末に複数の学校教育専攻所属教員が定年退職し指導を受けられなくなることで、平成26年度から福井県の教員採用試験が校種別・教科別に変更されたこと、さらには講師等経験者に対する一次選考試験一部免除といった状況の変化などが影響して、進学を控え、非常勤としての勤務を選択したことが予想される。なお、教科教育専攻も含めた修士課程全体では、95.9%とほぼ定員数を確保している。

定員確保のため、次年度の募集に際しては、学内者に対しては、大学院進学の特典を明示したり、修学に支障のない範囲で在学中の非常勤講師勤務について配慮することとして進学を勧めると同時に、学外者については、ホームページを使った広報や、名古屋・京都・大阪など、県外での説明会の回数を増やすことも考えている。また、より魅力的な研究科を目指し、平成28年度改組に向けた検討も進んでおり、学校教育専攻の廃止又は改編について、議論しているところである。

**【工学研究科 博士前期課程】**

専攻名	定員充足率
建築建設工学専攻	82.1%

**【理由】**

建築建設工学専攻は、建築、都市、土木に関して、快適な生活環境を構築する技術者を育成してきた。近年、東日本大震災復興関連工事及び東京オリンピックを控えた建設工事の増加による技術者不足に対応するため、建設工事関係各社の求人が急激に多くなった。こうした業種を志望する学生は、どちらかという学部卒の学生で大学院卒の学生は少ない。

各社は学生獲得を競い合う状況であり、学部学生が大学院の志望を決める前に内定を得る状況が多くあったことが、大学院進学者が減少した大きな理由である。

また、一級建築士の受験資格としての実務経験から大学院在籍期間が除かれたことも志望者を減らす要因となっていると考えられる。

そこで、平成27年度は大学院生増加の対策に学科全体で次のような取組体制を構築する。

- ① 4年次の研究室配属に大学院進学希望者を優先する制度を継続。
- ② 1年生の入学ガイダンス、進路説明会、及び年2回行われている指導教員による学生面談、及び授業等でも、学部から大学院までの一貫教育の重要性や社会の要求を周知することにする。

また長期的には、平成28年度改組後の3年次研究室配属や保護者への通知表に大学院進学のメリットを書き込むなどの対策を検討している。

**【医学系研究科 博士課程】**

専攻名	定員充足率
統合先進医学専攻	76.0%

**【理由】**

医学系研究科博士課程の定員充足率は、春季と秋季の入学人数を合計すると、平成25年度の改組以降、入学定員充足率100%を達成している。しかしながら、その希望者はやや伸び悩んでいるのも事実であり、その要因として、平成16年度から新卒後臨床研修制度が開始されたことや、最近の全国的な傾向として専門医や認定医志向が高まっていることにより、博士課程への志望者が引き続き減少しているものと推察される。

また、現職の本学医師や学外を本務先とする医師にとって、勤務等の関係上、4月入学が困難であるケースも多く、10月入学を選択する者も多い。

一方、卒後2年後の初期研修修了者の本学への帰学者数は、平成18年度から増加傾向にあるため、帰学者を積極的に大学院に入学させること、並びに14条特例による後期研修中の大学院入学等の施策を進めている。

定員を充足させる施策としては、従来の奨学金制度に加え、平成23年度から留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度を医学系研究科独自に設け、入学者の増加を図り、平成23年10月に1名、平成26年4月に2名の私費外国人留学生の受入れを行った。平成25年からこれら外国人留学生へのPRも狙った英文併記の大学案内パンフレットを作成し、平成26年度からは募集要項への英文併記も行っている。

さらに、大学院での学位取得を短期間で行うための施策として、ATMプログラム(Advanced Training of Medico-research)を用意し、①卒後臨床研修を行いながらの大学院進学(大学院博士課程初期研修同時履修コース)や、②学部学生による大学院講義の先取り履修(博士課程科目早期履修コース)の制度を実施することにより幅広く学生確保に努めている。大学院博士課程初期研修同時履修コースでは平成25年度に1名が同時履修を終了し、平成27年度に1名が同時履修を開始した。博士課程科目早期履修コースでは、現在までに医学科の学生計16名が履修しており、今後も本コース制度の利用者増加を促進する。

これらのことを踏まえつつ、平成25年4月、従来の2専攻(医科学専攻、先端応用医学専攻)を整理・統合し、当該1専攻に改組したものであるが、特筆すべきは、地域に貢献できる臨床研究能力や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医を養成することを目的とする「地域総合医療学コース」を開設したことで、これまで学位取得を目指すことが少なかった総合診療医、救急医、家庭医を目指す学生の入学増加が見込まれる。

なお、平成26年度においても、春季(4月)15名、秋季(10月)11名、計26名(うち地域総合医療学コース2名)が入学し、医学系研究科博士課程では入学定員充足率100%を達成した。

今後も引き続き、入学定員充足のための施策を推進していくこととしている。